

八郎瀉町人口ビジョン

令和8年2月

秋田県 八郎瀉町

目 次

はじめに.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 人口ビジョンの位置づけ.....	1
3. 対象期間.....	1
要旨.....	2
第1章 人口の現状分析.....	5
1. 人口の構造分析.....	5
2. 自然増減に関する分析.....	14
3. 社会増減に関する分析.....	21
4. 自然増減および社会増減のまとめ.....	27
5. 世帯.....	29
6. 前回の人口ビジョンとの比較まとめ.....	30
第2章 将来人口の推計と分析.....	32
1. 将来人口と世帯数の推計.....	32
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	38
第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	41
1. 地域経済の構造.....	41
2. 人口の変化と消費額の予測.....	45
3. 地域経済の予測及び影響の分析・考察.....	46
第4章 本町の将来展望.....	50
1. 将来展望.....	50
2. 目指すべき将来人口.....	51
第5章 まとめ.....	55
1. 現状と課題の整理.....	55
2. 目指すべき将来の方向性.....	58
3. おわりに.....	59

はじめに

1. 策定の趣旨

今日まで、わが国においてはバブル経済の崩壊以降、経済成長が著しく鈍化する中で少子高齢化が進行し、目まぐるしく変化する社会において多様化する国民のニーズへの対応を迫られるなど、多くの新たな課題に直面してきました。さらには 2010 年代には、国民の総人口が一貫して減少するという、これまで経験したことのない規模の大きな課題にも本格的に向き合う局面を迎えることとなりました。

こうした中、国は、2014 年にまち・ひと・しごと創生法を制定して「地方創生」の理念を掲げて関連する交付金を創設し、各自治体においてはそれらを活用してさまざまな取組みが行われてきました。しかしながら、人口減少と東京一極集中に強く警鐘を鳴らす国の号令のもとで展開された地方創生については、その成果は局所的・一時的な緩和に留まり、2022 年に示されたデジタル田園都市国家構想に基づく取組みの進化を経てなお、人口減少と少子高齢化並びに東京一極集中は、その勢いを増していまも進行しています。そうした流れを受けて、国は、2025 年 6 月には新たに地方創生 2.0 を閣議決定し、経済政策、社会政策として地方を強く豊かなものにしていくための方針を示しました。さらには、基本構想を踏まえた総合戦略を同年中に策定し、1 日も早く具体化したうえで国を挙げて進めていくこととしております。

これらのことから、本町では地方創生 2.0 基本構想の趣旨を踏まえて、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案しながら、新たな「八郎瀧町人口ビジョン」を策定するものです。

2. 人口ビジョンの位置づけ

「八郎瀧町人口ビジョン」は、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、まちづくり計画において地方創生の実現に向けた施策を企画立案するうえで、重要な基礎となるものです。

最新の統計によれば、本町の人口減少並びに少子高齢化については、前回の推計を上回る一層深刻な状況となっており、人口減少と少子高齢化への対策は本町の持続可能な発展を実現するうえで喫緊の最重要課題となっています。

この「八郎瀧町人口ビジョン」により、本町の人口に関する認識を広く共有し、さまざまな可能性を探りながら、今後の地方創生に官民一体となって取り組んでいく必要があります。

3. 対象期間

「八郎瀧町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンが対象とする令和 42（2060）年までとします。

要旨

■総人口の推移

総人口はピーク時の約7割にまで減少しています。

【総人口の推移】

項目	昭和40(1965)年	令和2(2020)年
総人口	8,379人 ※人口ピーク	5,583人
ピーク比	—	約67%

■年齢3区分別人口の割合

40年間で年少人口割合が約3分の1に低下した一方、老年人口割合は約5倍に上昇しています。

【年齢3区分別人口の割合】

項目	昭和55(1980)年	令和2(2020)年
年少人口(0~14歳)割合	21.3%	7.6%
生産年齢人口(15~64歳)割合	69.2%	48.0%
老年人口(65歳以上)割合	9.5%	44.4%

■昼夜間人口比率

ピーク時から低下が続いていましたが、平成22(2010)年以降は上昇傾向にあります。

【昼夜間人口比率】

項目	平成7(1995)年	令和2(2020)年
昼夜間人口比率	86.8%※昼夜間人口比率ピーク	85.7%

■通勤通学による流入・流出人口

流入人口の約2倍の人口が流出しており、流出超過となっています。

【通勤通学による流入・流出人口】

項目	令和2(2020)年
流入人口(総数)	825人
流出人口(総数)	1,612人

■自然増減に関して

①自然増減数（出生数－死亡数）

平成 8（1996）年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

自然増減数は、出生数の減少と死亡数の増加に伴い、マイナス幅を拡大して推移しています。

②合計特殊出生率

平成 30～令和 2（2018～2022）年の合計特殊出生率は 1.24 で、全国（1.33）を下回り、秋田県（1.23）を上回っています。県内 25 市町村中では 13 位となっています。

③未婚率（20 歳代～40 歳代）

平成 22 年（2010）年の 42.7%より増加し、20 歳代～40 歳代の男女の約半数が未婚の状態となっています。

【未婚率（20 歳代～40 歳代）】

項目	昭和 55（1980）年	平成 22（2010）年	令和 2（2020）年
未婚率	20.3%	42.7%	47.1%

■社会増減に関して

①社会増減数（転入者数－転出者数）

概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」となっており、平成 22（2010）年以降は「社会減」が続いています。

②年齢 5 歳階級別の移動数

10 歳代後半から 20 歳代前半の年齢層で大幅な転出超過となっており、大学等への進学や就職による転出の影響が大きくなっています。

■世帯数

一般世帯数は、平成 12（2000）年をピークとして、以降は緩やかに減少しています。

一方、一般世帯に占める単身世帯の割合は一貫して増加を続けています。

【世帯数】

項目	平成 12（2000）年	令和 2（2020）年
一般世帯数	2,320 世帯 ※世帯数ピーク	2,143 世帯
一般世帯数に占める単身世帯数の割合	15.0%	25.6%

■将来人口の推計

【総人口】（ ）は令和2（2020）年比

区分	令和2 (2020)年	令和17 (2035)年	令和32 (2050)年	令和42 (2060)年
令和5年社人研推計準拠	5,583人	3,954人 (70.8%)	2,546人 (45.6%)	1,809人 (32.4%)
令和7年本町独自推計 ※令和2～6年の人口動態を考慮	5,583人	3,864人 (69.2%)	2,396人 (42.9%)	1,629人 (29.2%)

総人口は一年間で100人程度ずつ減少し、令和17（2035）年には4,000人を割る見込みです。さらに、令和32（2050）年には令和2（2020）年比の半分以下にまで減少する見込みです。

■人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

町内の消費額の減少に伴い、域内生産額等は令和12（2030）年には1割減、令和42（2060）年には3～4割ほど減少する見込みです。

【消費額の減少による影響】 年間消費額の（ ）は平成27（2015）年を100とした場合の指数、（ ）は平成27（2015）年比

区分	平成27（2015）年	令和12（2030）年	令和42（2060）年
年間消費額	128億円	103億円（80.7）	42億円（32.9）
域内生産額	227億円	203億円（▲10.8%）	142億円（▲37.6%）
粗付加価値額	124億円	109億円（▲11.8%）	73億円（▲41.2%）
雇用者所得	70億円	64億円（▲8.9%）	48億円（▲31.0%）
地方税収	4.8億円	4.3億円（▲10.8%）	3.0億円（▲37.6%）

■人口の将来展望～本町の目指すべき将来人口～

【総人口】（ ）は令和2（2020）年比

区分	令和2 (2020)年	令和17 (2035)年	令和32 (2050)年	令和42 (2060)年
令和7年本町独自推計（将来展望）	5,583人	4,113人 (73.7%)	3,002人 (53.8%)	2,430人 (43.5%)
令和7年本町独自推計との差	-	249人増	606人増	801人増

- ・合計特殊出生率は、令和17（2035）年に平成5～平成9年の本町の合計特殊出生率1.47へ回復し、以降維持。
- ・社会移動は、年間20人程度の転入増。

■目指すべき将来の方向性

○「社会減」の縮小

産業構造の見直しや農業の振興支援などにより、新たな雇用創出を図る。Uターンの推進と新規卒者の町内就職率の向上をあわせて進め、社会減の縮小につなげる。

○「自然減」の改善

若者の出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を充実し、希望する子どもの人数を実現できるよう支援を充実させる。

○持続可能で活力ある地域づくり

人口減少と急速な高齢化による地域経済縮小・コミュニティ機能低下に備え、人口構造を安定化させ、持続可能で活力のある地域づくりを進める。

第1章 人口の現状分析

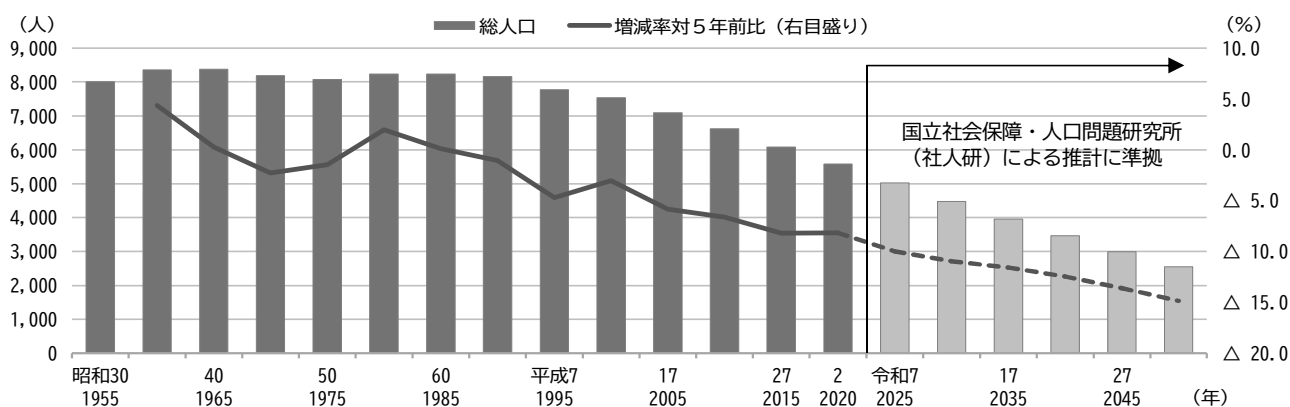
1. 人口の構造分析

(1) 総人口の推移

八郎潟町の総人口は、昭和40（1965）年の8,379人をピークに平成2（1990）年まではほぼ横ばいで推移したのち、平成7（1995）年以降は減少を続けています。令和2（2020）年には5,583人と、ピーク時の7割ほどの人口となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した将来推計を行ったところ、1年間で100人程度ずつ減少し、令和22（2040）年の人口は3,463人、令和32（2050）年の人口は2,548人となり、令和2（2020）年の5割程度にまで減少する見込みとなっています。

図表1 総人口の推移



図表2 総人口の推移

(単位：人、%)

年次	総人口	増減数 対5年前比	増減率 対5年前比
昭和30 (1955)	8,008		
35 (1960)	8,358	350	4.4
40 (1965)	8,379	21	0.3
45 (1970)	8,189	△ 190	△ 2.3
50 (1975)	8,069	△ 120	△ 1.5
55 (1980)	8,228	159	2.0
60 (1985)	8,239	11	0.1
平成2 (1990)	8,152	△ 87	△ 1.1
7 (1995)	7,768	△ 384	△ 4.7
12 (2000)	7,533	△ 235	△ 3.0
17 (2005)	7,093	△ 440	△ 5.8
22 (2010)	6,623	△ 470	△ 6.6
27 (2015)	6,080	△ 543	△ 8.2
令和2 (2020)	5,583	△ 497	△ 8.2
7 (2025)	5,025	△ 558	△ 10.0
12 (2030)	4,474	△ 551	△ 11.0
17 (2035)	3,956	△ 518	△ 11.6
22 (2040)	3,463	△ 493	△ 12.5
27 (2045)	2,992	△ 471	△ 13.6
32 (2050)	2,548	△ 444	△ 14.8

出典：総務省「国勢調査」（昭和25年から令和2年まで）。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計に準拠。

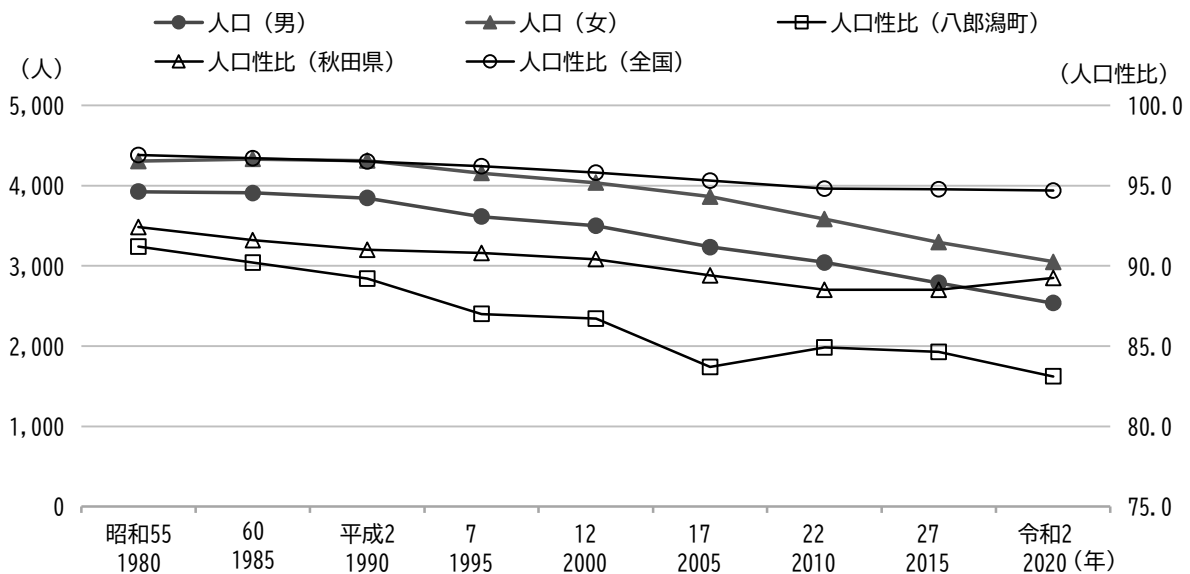
(2) 男女別人口の推移

総人口を男女別にみると、男性は一貫して減少しており、一方、女性は昭和 60（1985）年に一度増加したものの、その後減少しています。男女の減少スピードに大きな差はみられません。人口性比※は低下傾向にあります。

全国や秋田県の人口性比と比較すると、八郎潟町の人口性比は全国および秋田県の数値を下回っており、全国や秋田県に比べて男性の割合が低いことが分かります。

※ 人口性比：男性人口／女性人口×100。女性 100 人に対する男性の数。

図表 3 男女別人口の推移



図表 4 男女別人口の推移

(単位：人、%)
(人口性比：女性=100)

年次	人口		増減数 対5年前比		増減率 対5年前比		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	八郎潟町	秋田県	全国
昭和55 (1980)	3,925	4,303					91.2	92.4	96.9
60 (1985)	3,908	4,331	△ 17	28	△ 0.4	0.7	90.2	91.6	96.7
平成2 (1990)	3,843	4,309	△ 65	△ 22	△ 1.7	△ 0.5	89.2	91.0	96.5
7 (1995)	3,613	4,155	△ 230	△ 154	△ 6.0	△ 3.6	87.0	90.8	96.2
12 (2000)	3,499	4,034	△ 114	△ 121	△ 3.2	△ 2.9	86.7	90.4	95.8
17 (2005)	3,232	3,861	△ 267	△ 173	△ 7.6	△ 4.3	83.7	89.4	95.3
22 (2010)	3,042	3,581	△ 190	△ 280	△ 5.9	△ 7.3	84.9	88.5	94.8
27 (2015)	2,787	3,293	△ 255	△ 288	△ 8.4	△ 8.0	84.6	88.5	94.8
令和2 (2020)	2,534	3,049	△ 253	△ 244	△ 9.1	△ 7.4	83.1	89.2	94.7

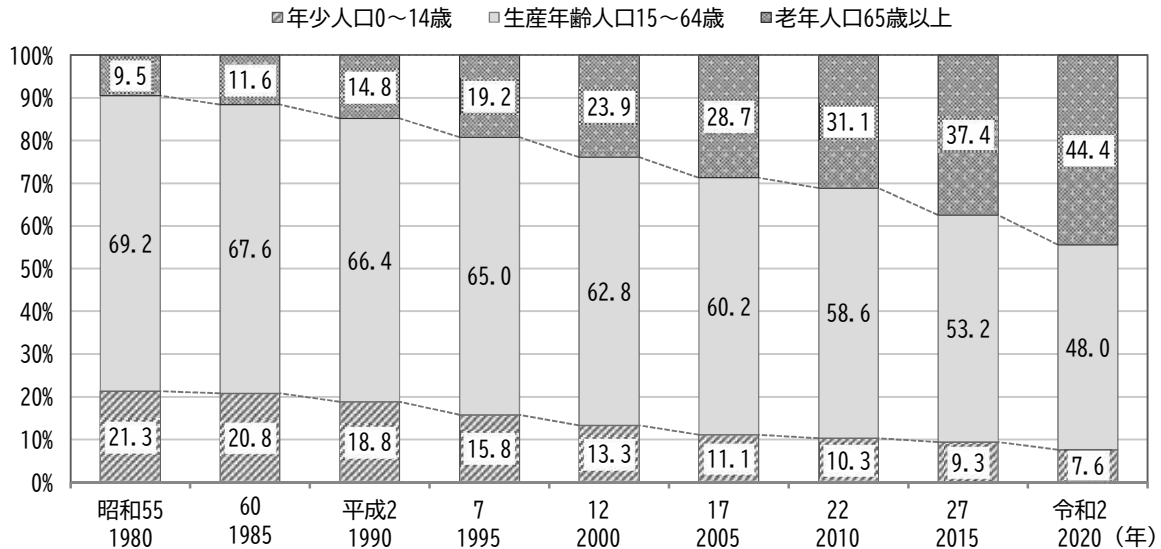
出典：総務省「国勢調査」

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年から一貫して減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加が続いています。

とりわけ、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55（1980）年には9.5%と1割に満たなかったものが、令和2（2020）年には44.4%と4割台に上昇しています。この結果、令和2（2020）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.08人で支える状況となっています。

図表 5 年齢3区分別人口の割合の推移



図表 6 年齢3区分別人口の推移

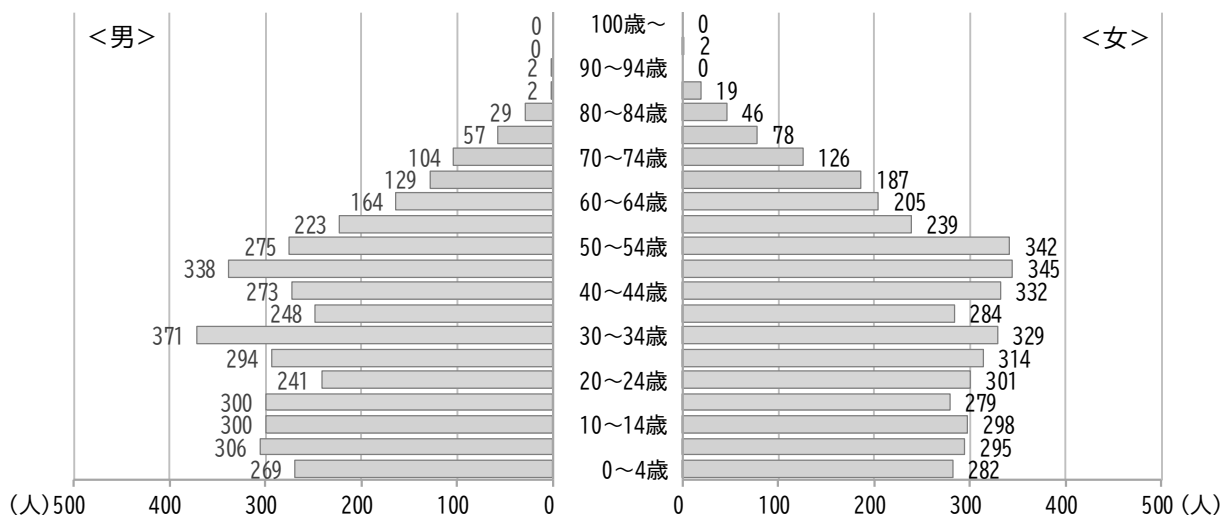
年次	人口 (人)					割合 (%)		
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年齢不詳	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
昭和55 (1980)	8,228	1,750	5,697	781	0	21.3	69.2	9.5
60 (1985)	8,239	1,711	5,573	955	0	20.8	67.6	11.6
平成2 (1990)	8,152	1,534	5,409	1,209	0	18.8	66.4	14.8
7 (1995)	7,768	1,229	5,046	1,493	0	15.8	65.0	19.2
12 (2000)	7,533	1,002	4,728	1,803	0	13.3	62.8	23.9
17 (2005)	7,093	789	4,271	2,033	0	11.1	60.2	28.7
22 (2010)	6,623	682	3,879	2,062	0	10.3	58.6	31.1
27 (2015)	6,080	566	3,222	2,266	26	9.3	53.2	37.4
令和2 (2020)	5,583	423	2,678	2,477	5	7.6	48.0	44.4

出典：総務省「国勢調査」

(4) 年齢5歳階級別人口の推移

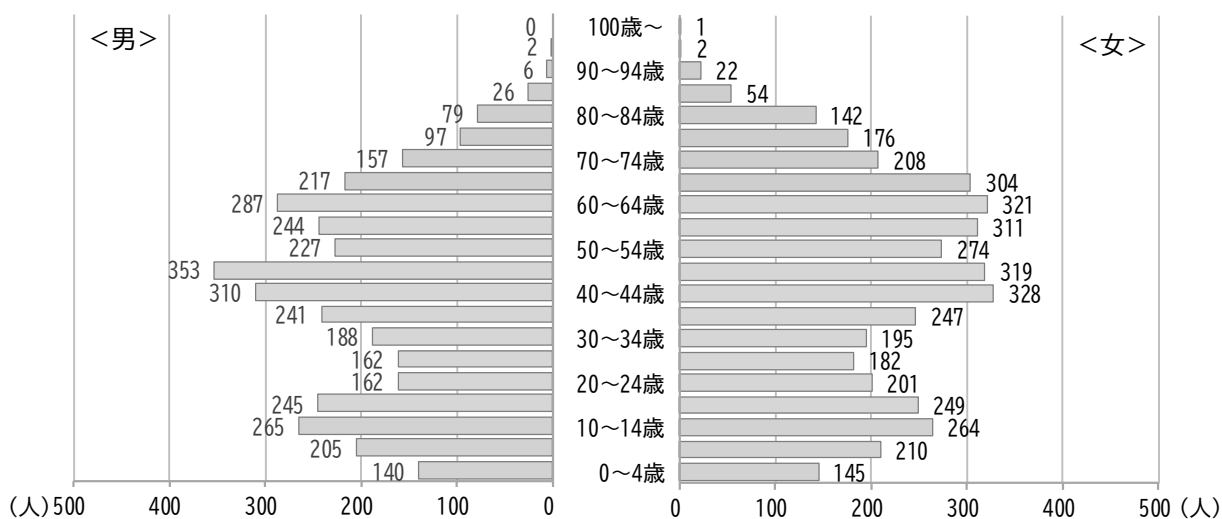
昭和55(1980)年以降15年毎と令和2年(2020)年の年齢5歳階級別人口の推移をみると、昭和55(1980)年は55歳未満の若い世代が多く、55歳以上では年齢を重ねるにつれて人口が減少する人口構成となっています。55歳未満の世代で他の年齢層に比べて減少がみられる部分については、20~24歳台は進学・就職に伴う人口流出、35~39歳台は終戦前後における出生減による影響であると考えられます。最も人口の多い30~34歳台は「第一次ベビーブーム(昭和22~24年)」世代にあたり、各年の人口ピラミッドで最も人口の多い年齢層となっています。

図表7 人口ピラミッド 昭和55(1980)年



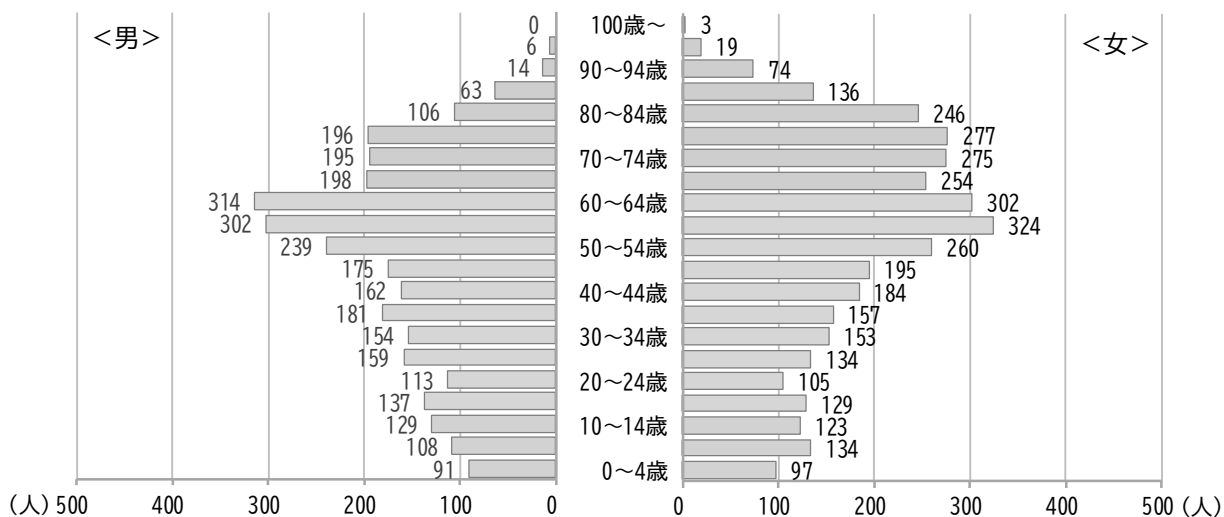
平成7(1995)年には、20~39歳台、0~9歳台での人口減少が顕著にみられます。20~39歳台については進学・就職に伴う転出の影響が考えられます。0~9歳台については、親世代にあたる20~39歳台の人口減少に加え、少子化が影響しているものと考えられます。

図表8 人口ピラミッド 平成7(1995)年



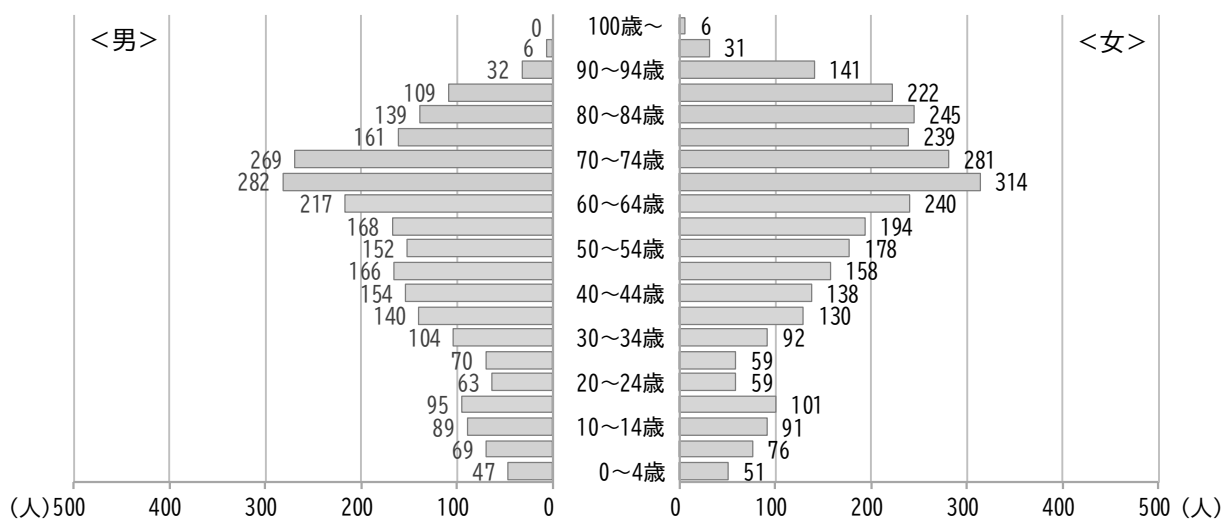
平成 22 (2010) 年には、先に掲げた二つの人口ピラミッドに比べて高年齢層の老年人口の減少幅が緩やかになっており、長寿命化が進んでいる様子がうかがえます。50 歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっており、人口ピラミッドの形が「つぼ型」になっています。

図表 9 人口ピラミッド 平成 22 (2010) 年



令和 2 (2020) 年には、老年人口がさらに増加し、人口ピラミッドはより顕著な「つぼ型」になっています。60 歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっています。特に 20~24 歳台、25~29 歳台と 0~9 歳台の人口減少が顕著です。

図表 10 人口ピラミッド 令和 2 (2020) 年



4か年の人口ピラミッドの形を比較すると、年齢の最も多い層が下部（低年齢層）から上部（高齢層）に移動すると同時に、下部（低年齢層）が細くなってきています。このことから、高齢化、人口流出、少子化が同時に進行している様子がうかがえます。

図表 11 年齢5歳階級別人口 令和2（2020）年

	総数		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総数	5,583	100.0	2,534	100.0	3,049	100.0
0～4歳	98	1.8	47	1.9	51	1.7
5～9歳	145	2.6	69	2.7	76	2.5
10～14歳	180	3.2	89	3.5	91	3.0
15～19歳	196	3.5	95	3.7	101	3.3
20～24歳	122	2.2	63	2.5	59	1.9
25～29歳	129	2.3	70	2.8	59	1.9
30～34歳	196	3.5	104	4.1	92	3.0
35～39歳	270	4.8	140	5.5	130	4.3
40～44歳	292	5.2	154	6.1	138	4.5
45～49歳	324	5.8	166	6.6	158	5.2
50～54歳	330	5.9	152	6.0	178	5.8
55～59歳	362	6.5	168	6.6	194	6.4
60～64歳	457	8.2	217	8.6	240	7.9
65～69歳	596	10.7	282	11.1	314	10.3
70～74歳	550	9.9	269	10.6	281	9.2
75～79歳	400	7.2	161	6.4	239	7.8
80～84歳	384	6.9	139	5.5	245	8.0
85～89歳	331	5.9	109	4.3	222	7.3
90～94歳	173	3.1	32	1.3	141	4.6
95～99歳	37	0.7	6	0.2	31	1.0
100歳以上	6	0.1	0	0.0	6	0.2
年齢不詳	6	0.1	2	0.1	3	0.1

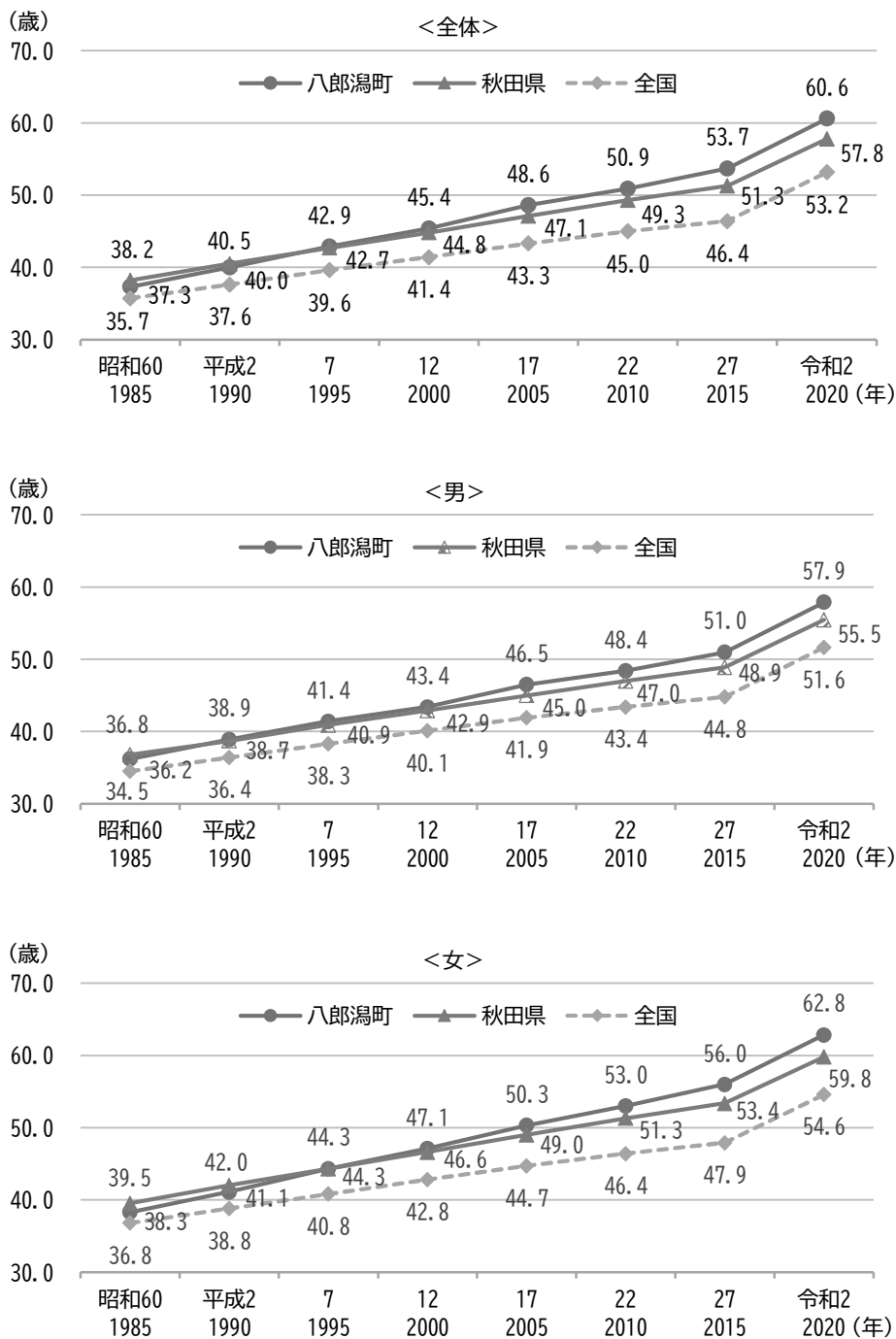
出典：図表7～11 とともに総務省「国勢調査」

(5) 平均年齢の推移

平均年齢の推移をみると、八郎潟町民の平均年齢は、男女ともに全国よりも高い値で推移しており、平成7（1995）年以降は秋田県の平均年齢をも上回っています。

町民の平均年齢を男女別にみると、女性の方が高くなっており、令和2（2020）年には男女の平均年齢の差は4.1歳となっています。

図表 12 平均年齢の推移



出典：総務省「国勢調査」

(6) 昼夜間人口の推移

昼夜間人口^{※1}をみると、いずれの年においても夜間人口に比べて昼間人口が少なくなっており、一貫して、八郎潟町外から八郎潟町へ通勤通学する人よりも、八郎潟町から八郎潟町外へ通勤通学する人の方が多いことが分かります。令和2（2020）年には、夜間人口5,583人に対して昼間人口は4,782人と、昼間人口が約800人少なくなっています。

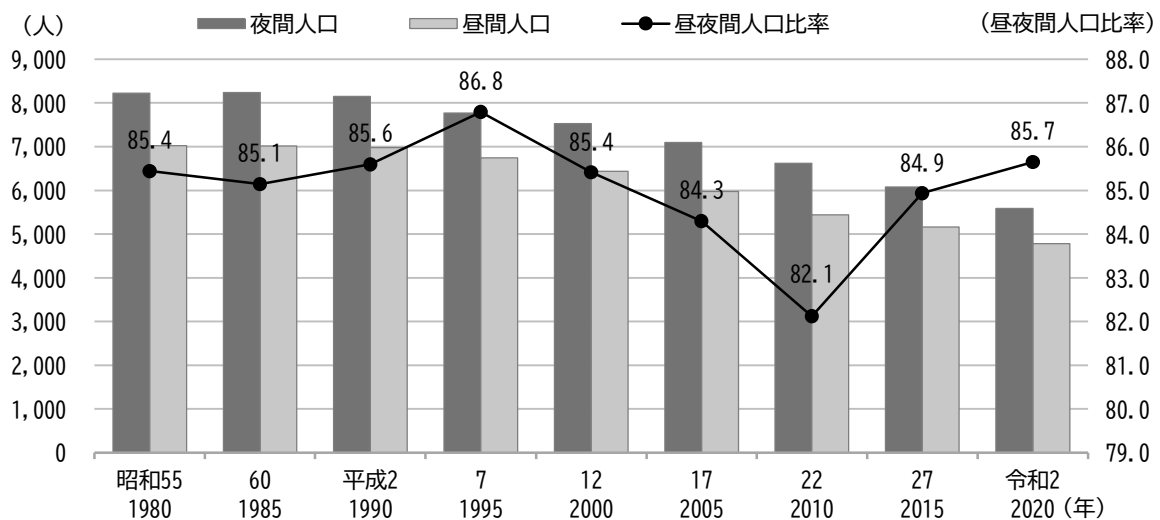
昼夜間人口比率^{※2}は平成7（1995）年までは上昇傾向が続き、それ以降は減少に転じていましたが、平成27（2015）年からは再び上昇しています。

※1 昼間人口：夜間人口－流出口人口＋流入人口。

夜間人口：常住人口（常住地による人口）。総人口。

※2 昼夜間人口比率：昼間人口／常住人口×100。常住人口100人あたりの昼間人口。

図表 13 昼夜間人口の推移



図表 14 昼夜間人口の推移

年次	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口比率
昭和55 (1980)	8,228	7,030	85.4
60 (1985)	8,239	7,015	85.1
平成2 (1990)	8,152	6,978	85.6
7 (1995)	7,768	6,742	86.8
12 (2000)	7,533	6,434	85.4
17 (2005)	7,093	5,979	84.3
22 (2010)	6,623	5,439	82.1
27 (2015)	6,080	5,164	84.9
令和2 (2020)	5,583	4,782	85.7

出典：総務省「国勢調査」

(7) 県内における通勤通学による流入・流出口

秋田県内における通勤通学による流入・流出口（15歳以上人口）をみると、令和2（2020）年時点では、流入人口（総数）が825人、流出口（総数）が1,612人と、流入人口の約2倍の人口が流出しており、流出超過となっています。

市町村別にみると、秋田市、潟上市のほか、八郎潟町を除く南秋田郡3町との間での行き来が多くなっています。転入超過となっているのは三種町のみであり、それ以外の市町村の間では、転出超過となっています。特に最大の流出先である秋田市との間では、流入数が121人、流出数が679人と、流出数が流入数を大きく上回っています。

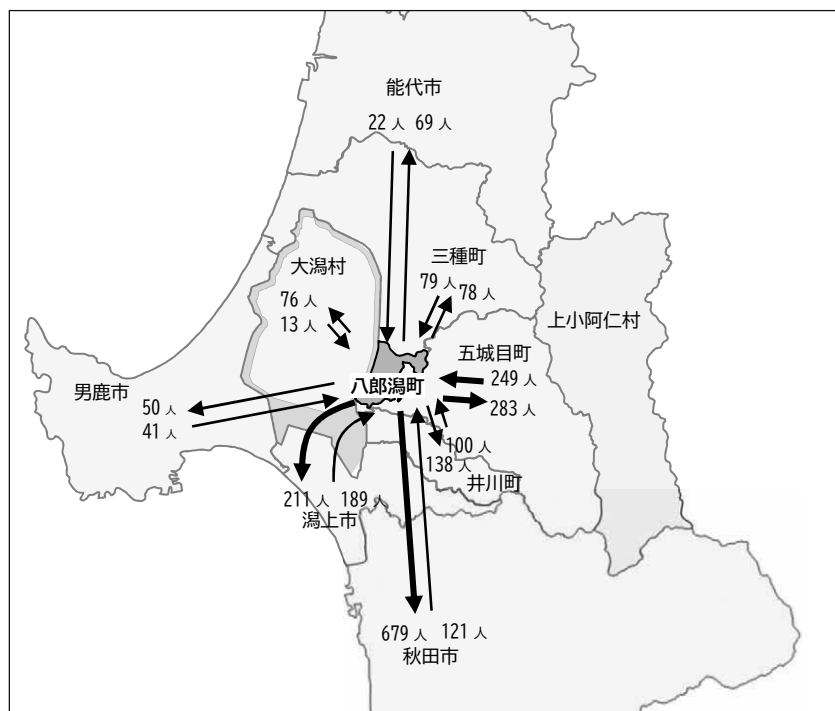
図表 15 県内における通勤・通学による流入・流出口（15歳以上） 令和2（2020）年

（単位：人）

	県内他市町村からの流入 (県内他市町村に常住し、八郎潟町へ通勤・通学)			県内他市町村への流出口 (八郎潟町に常住し、県内他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
秋田市	121	121	0	679	574	105
能代市	22	22	0	69	58	11
男鹿市	41	41	0	50	49	1
潟上市	189	189	0	211	199	12
三種町	79	79	0	78	78	0
南秋田郡	362	360	2	497	479	18
五城目町	249	248	1	283	265	18
井川町	100	100	0	138	138	0
大潟村	13	12	1	76	76	0
その他の市町村	11	11	0	28	25	3
県内市町村 計	825	823	2	1,612	1,462	150

出典：総務省「国勢調査」。一市町村における人数が10人未満の場合、「その他の市町村」にまとめて表示している。

図表 16 県内における通勤・通学による流入・流出口（15歳以上） 令和2（2020）年

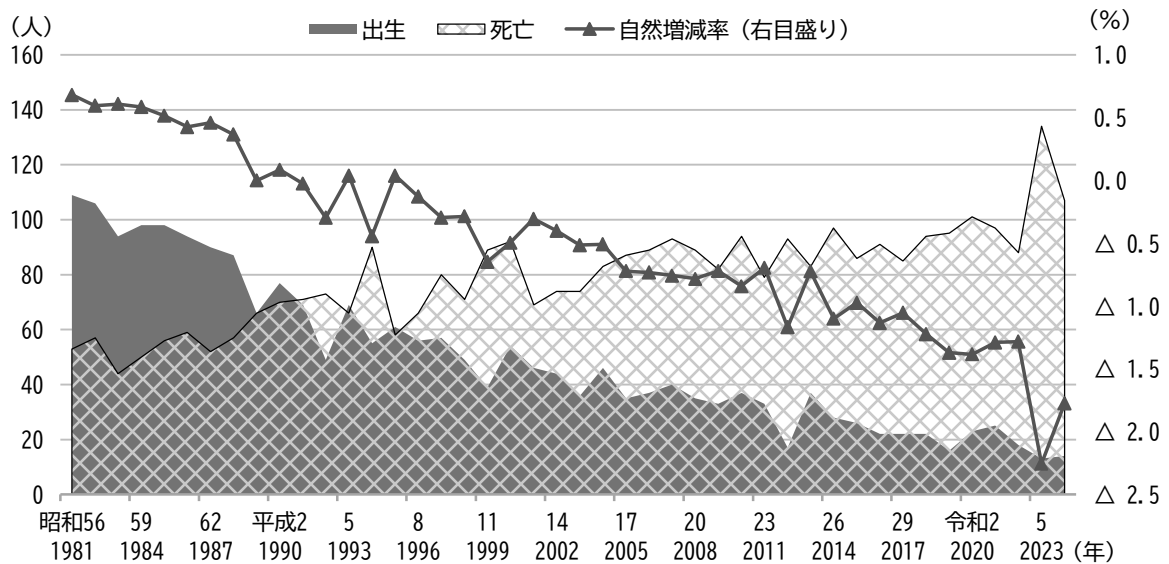


2. 自然増減に関する分析

(1) 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移をみると、総じて見れば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移しており、平成8（1996）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いています。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、出生数の減少に伴い、マイナス幅を拡大して推移しています。

図表 17 出生数・死亡数の推移（自然動態）



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

図表 18 出生数・死亡数の推移（自然動態）

年次	実数（人）			率（％）			対前年増減率（％）			総人口
	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減	
昭和56（1981）	109	53	56	1.3	0.6	0.7				8,233
57（1982）	106	57	49	1.3	0.7	0.6	△ 2.8	7.5	△ 12.5	8,213
58（1983）	94	44	50	1.1	0.5	0.6	△ 11.3	△ 22.8	2.0	8,197
59（1984）	98	50	48	1.2	0.6	0.6	4.3	13.6	△ 4.0	8,148
60（1985）	98	56	42	1.2	0.7	0.5	0.0	12.0	△ 12.5	8,239
61（1986）	94	59	35	1.1	0.7	0.4	△ 4.1	5.4	△ 16.7	8,247
62（1987）	90	52	38	1.1	0.6	0.5	△ 4.3	△ 11.9	8.6	8,211
63（1988）	87	57	30	1.1	0.7	0.4	△ 3.3	9.6	△ 21.1	8,235
平成元（1989）	66	66	0	0.8	0.8	0.0	△ 24.1	15.8	△ 100.0	8,170
2（1990）	77	70	7	0.9	0.9	0.1	16.7	6.1	-	8,152
3（1991）	69	71	△ 2	0.8	0.9	△ 0.0	△ 10.4	1.4	△ 128.6	8,080
4（1992）	49	73	△ 24	0.6	0.9	△ 0.3	△ 29.0	2.8	△ 1,100.0	7,963
5（1993）	69	66	3	0.9	0.8	0.0	40.8	△ 9.6	112.5	7,895
6（1994）	55	90	△ 35	0.7	1.1	△ 0.4	△ 20.3	36.4	△ 1,266.7	7,759
7（1995）	61	58	3	0.8	0.7	0.0	10.9	△ 35.6	108.6	7,768
8（1996）	56	66	△ 10	0.7	0.8	△ 0.1	△ 8.2	13.8	△ 433.3	7,753
9（1997）	57	80	△ 23	0.7	1.0	△ 0.3	1.8	21.2	△ 130.0	7,710
10（1998）	49	71	△ 22	0.6	0.9	△ 0.3	△ 14.0	△ 11.3	4.3	7,721
11（1999）	39	89	△ 50	0.5	1.2	△ 0.6	△ 20.4	25.4	△ 127.3	7,666
12（2000）	54	92	△ 38	0.7	1.2	△ 0.5	38.5	3.4	24.0	7,533
13（2001）	46	69	△ 23	0.6	0.9	△ 0.3	△ 14.8	△ 25.0	39.5	7,495
14（2002）	44	74	△ 30	0.6	1.0	△ 0.4	△ 4.3	7.2	△ 30.4	7,401
15（2003）	36	74	△ 38	0.5	1.0	△ 0.5	△ 18.2	0.0	△ 26.7	7,282
16（2004）	46	83	△ 37	0.6	1.1	△ 0.5	27.8	12.2	2.6	7,206
17（2005）	35	87	△ 52	0.5	1.2	△ 0.7	△ 23.9	4.8	△ 40.5	7,093
18（2006）	37	89	△ 52	0.5	1.3	△ 0.7	5.7	2.3	0.0	6,996
19（2007）	40	93	△ 53	0.6	1.3	△ 0.8	8.1	4.5	△ 1.9	6,891
20（2008）	35	89	△ 54	0.5	1.3	△ 0.8	△ 12.5	△ 4.3	△ 1.9	6,809
21（2009）	33	82	△ 49	0.5	1.2	△ 0.7	△ 5.7	△ 7.9	9.3	6,771
22（2010）	37	94	△ 57	0.5	1.4	△ 0.8	12.1	14.6	△ 16.3	6,623
23（2011）	33	79	△ 46	0.5	1.2	△ 0.7	△ 10.8	△ 16.0	19.3	6,503
24（2012）	17	93	△ 76	0.3	1.4	△ 1.2	△ 48.5	17.7	△ 65.2	6,359
25（2013）	37	83	△ 46	0.6	1.3	△ 0.7	117.6	△ 10.8	39.5	6,278
26（2014）	28	97	△ 69	0.4	1.5	△ 1.1	△ 24.3	16.9	△ 50.0	6,169
27（2015）	26	86	△ 60	0.4	1.4	△ 1.0	△ 7.1	△ 11.3	13.0	6,080
28（2016）	22	91	△ 69	0.4	1.5	△ 1.1	△ 15.4	5.8	△ 15.0	5,979
29（2017）	22	85	△ 63	0.4	1.4	△ 1.1	0.0	△ 6.6	8.7	5,883
30（2018）	22	94	△ 72	0.4	1.6	△ 1.2	0.0	10.6	△ 14.3	5,763
令和元（2019）	16	95	△ 79	0.3	1.6	△ 1.4	△ 27.3	1.1	△ 9.7	5,636
2（2020）	23	101	△ 78	0.4	1.8	△ 1.4	43.8	6.3	1.3	5,583
3（2021）	25	97	△ 72	0.4	1.7	△ 1.3	8.7	△ 4.0	7.7	5,454
4（2022）	18	88	△ 70	0.3	1.6	△ 1.3	△ 28.0	△ 9.3	2.8	5,365
5（2023）	13	134	△ 121	0.2	2.5	△ 2.3	△ 27.8	52.3	△ 72.9	5,241
6（2024）	14	107	△ 93	0.3	2.0	△ 1.8	7.7	△ 20.1	23.1	5,134

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

（注）出生率＝当年出生数÷前年人口×100

死亡率＝当年死亡数÷前年人口×100

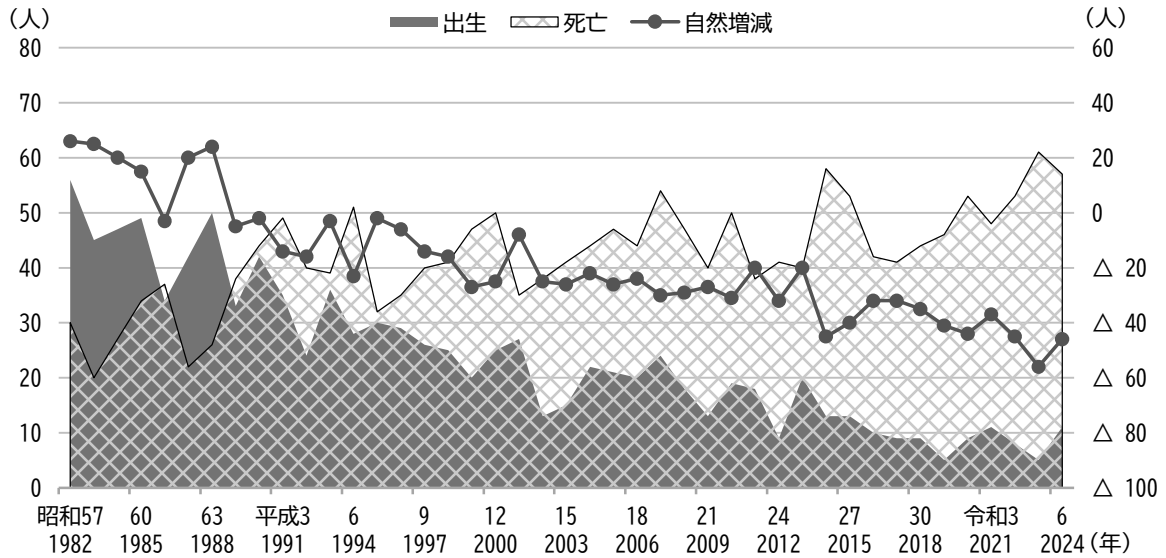
自然増減率＝当年自然増減数÷前年人口×100

(2) 男女別出生数・死亡数の推移

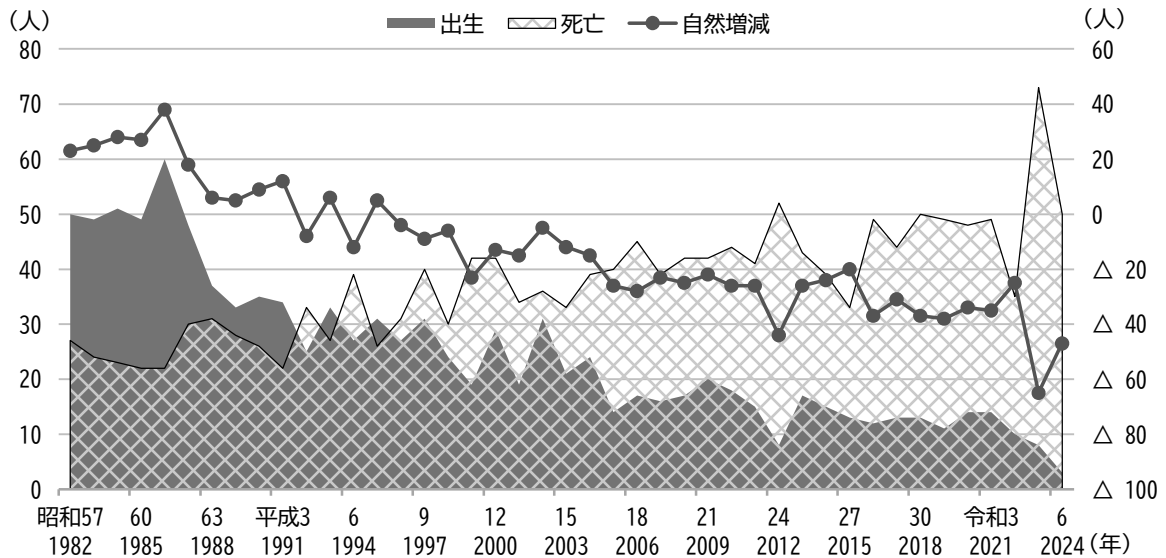
男女別の出生数・死亡数の推移をみると、いずれも総じてみれば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移しています。

男性は平成元（1989）年以降、女性は平成 8（1996）年以降、それぞれ死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。

図表 19 男性の出生数・死亡数の推移



図表 20 女性の出生数・死亡数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

図表 21 男女別 出生数・死亡数の推移

年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和57 (1982)	106	56	50	57	30	27	49	26	23
58 (1983)	94	45	49	44	20	24	50	25	25
59 (1984)	98	47	51	50	27	23	48	20	28
60 (1985)	98	49	49	56	34	22	42	15	27
61 (1986)	94	34	60	59	37	22	35	△ 3	38
62 (1987)	90	42	48	52	22	30	38	20	18
63 (1988)	87	50	37	57	26	31	30	24	6
平成元 (1989)	66	33	33	66	38	28	0	△ 5	5
2 (1990)	77	42	35	70	44	26	7	△ 2	9
3 (1991)	69	35	34	71	49	22	△ 2	△ 14	12
4 (1992)	49	24	25	73	40	33	△ 24	△ 16	△ 8
5 (1993)	69	36	33	66	39	27	3	△ 3	6
6 (1994)	55	28	27	90	51	39	△ 35	△ 23	△ 12
7 (1995)	61	30	31	58	32	26	3	△ 2	5
8 (1996)	56	29	27	66	35	31	△ 10	△ 6	△ 4
9 (1997)	57	26	31	80	40	40	△ 23	△ 14	△ 9
10 (1998)	49	25	24	71	41	30	△ 22	△ 16	△ 6
11 (1999)	39	20	19	89	47	42	△ 50	△ 27	△ 23
12 (2000)	54	25	29	92	50	42	△ 38	△ 25	△ 13
13 (2001)	46	27	19	69	35	34	△ 23	△ 8	△ 15
14 (2002)	44	13	31	74	38	36	△ 30	△ 25	△ 5
15 (2003)	36	15	21	74	41	33	△ 38	△ 26	△ 12
16 (2004)	46	22	24	83	44	39	△ 37	△ 22	△ 15
17 (2005)	35	21	14	87	47	40	△ 52	△ 26	△ 26
18 (2006)	37	20	17	89	44	45	△ 52	△ 24	△ 28
19 (2007)	40	24	16	93	54	39	△ 53	△ 30	△ 23
20 (2008)	35	18	17	89	47	42	△ 54	△ 29	△ 25
21 (2009)	33	13	20	82	40	42	△ 49	△ 27	△ 22
22 (2010)	37	19	18	94	50	44	△ 57	△ 31	△ 26
23 (2011)	33	18	15	79	38	41	△ 46	△ 20	△ 26
24 (2012)	17	9	8	93	41	52	△ 76	△ 32	△ 44
25 (2013)	37	20	17	83	40	43	△ 46	△ 20	△ 26
26 (2014)	28	13	15	97	58	39	△ 69	△ 45	△ 24
27 (2015)	26	13	13	86	53	33	△ 60	△ 40	△ 20
28 (2016)	22	10	12	91	42	49	△ 69	△ 32	△ 37
29 (2017)	22	9	13	85	41	44	△ 63	△ 32	△ 31
30 (2018)	22	9	13	94	44	50	△ 72	△ 35	△ 37
令和元 (2019)	16	5	11	95	46	49	△ 79	△ 41	△ 38
2 (2020)	23	9	14	101	53	48	△ 78	△ 44	△ 34
3 (2021)	25	11	14	97	48	49	△ 72	△ 37	△ 35
4 (2022)	18	8	10	88	53	35	△ 70	△ 45	△ 25
5 (2023)	13	5	8	134	61	73	△ 121	△ 56	△ 65
6 (2024)	14	11	3	107	57	50	△ 93	△ 46	△ 47

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

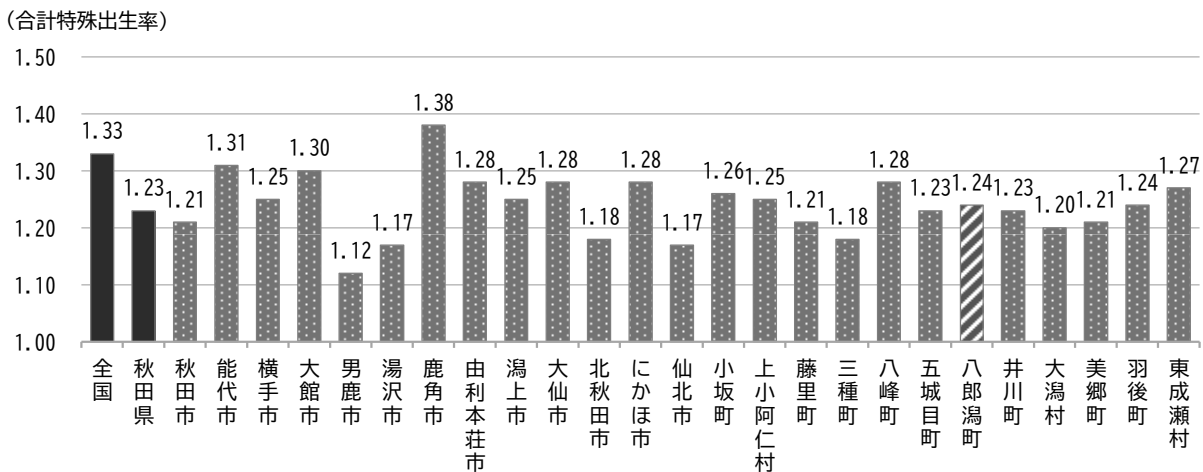
(3) 合計特殊出生率

八郎瀧町の合計特殊出生率※を全国、秋田県、および県内各市町村と比較すると、平成30～令和2（2018～2022）年は全国を下回り、秋田県を上回っています。県内25市町村中では13位となっています。

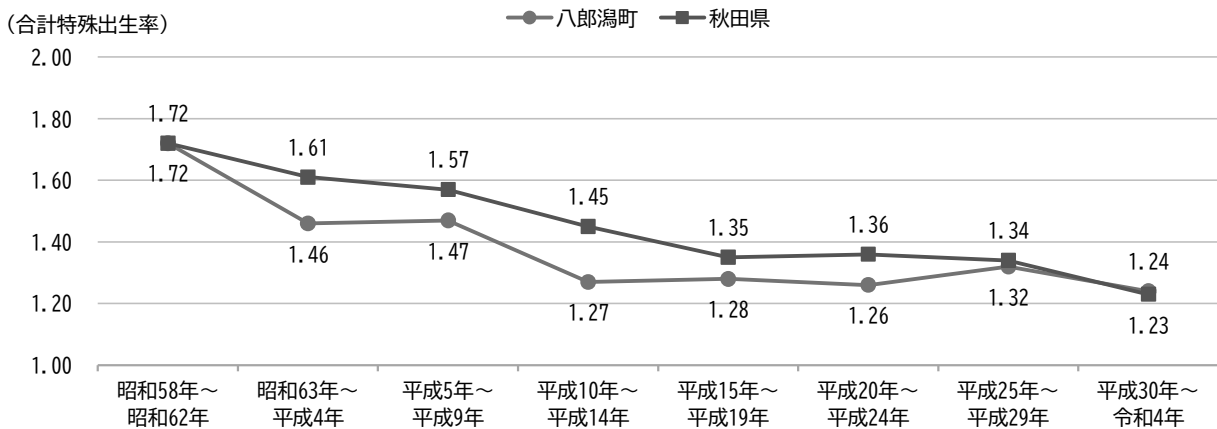
合計特殊出生率の推移をみると、昭和58～62（1983～1987）年には秋田県と同じでしたが、それ以降は秋田県を下回って推移しています。平成10～14（1998～2002）年以降は、概ね横ばいで推移したのち、平成25～29（2013～2017）年は1.32と上昇しましたが、平成30～令和4（2018～2022）年には1.24と再び低下しています。

※ 合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子供の平均数を示す指標。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出される。

図表 22 合計特殊出生率の比較 平成30～令和4（2018～2022）年



図表 23 八郎瀧町の合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

(注) 合計特殊出生率のうち、バイズ推計値を用いている。

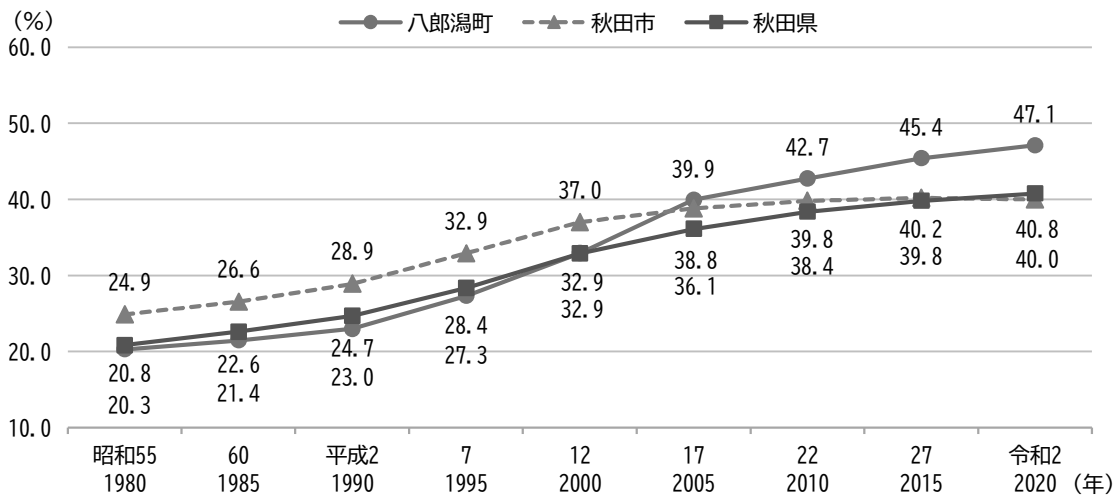
(4) 未婚率

20歳代から40歳代の町民の未婚率をみると、昭和55(1980)年には20.3%でしたが、令和2(2020)年には26.8ポイント上昇して47.1%となっています。この年代のおよ半数の人が未婚の状態となっています。

秋田県と比較すると、未婚率は平成7(1995)年までは八郎潟町が秋田県を下回っていましたが、平成17(2005)年以降は上回って推移しています。

八郎潟町の令和2(2020)年の未婚率を年齢階級別にみると、全国と秋田県と比較して、男性は35~39歳、女性は30~34歳でその差が大きくなっています。

図表 24 未婚率の推移



図表 25 未婚率の推移

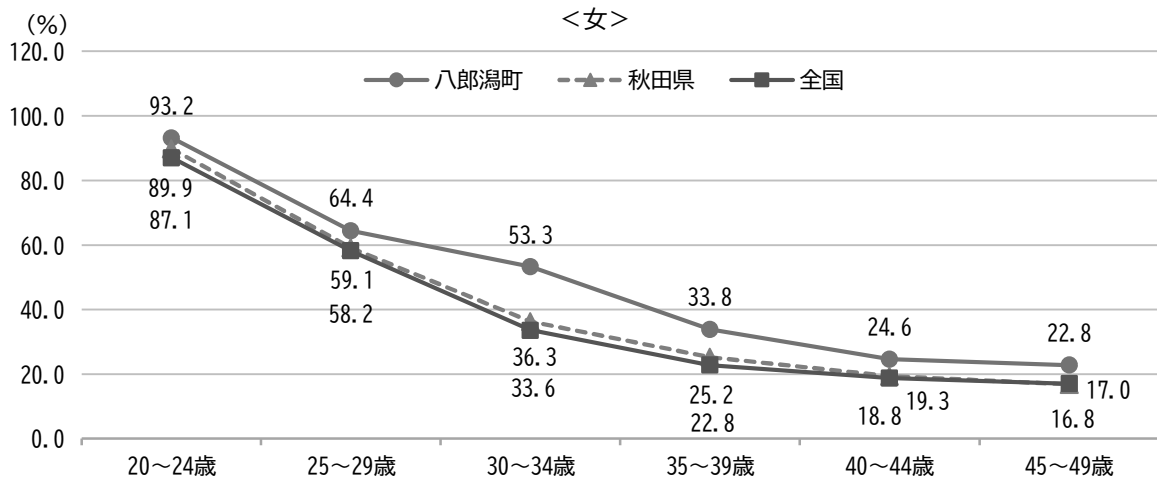
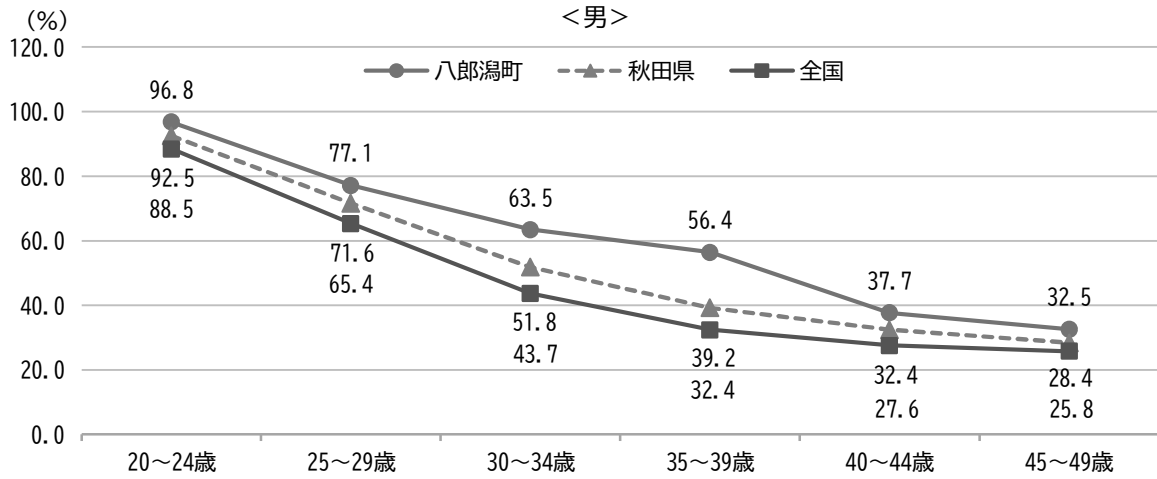
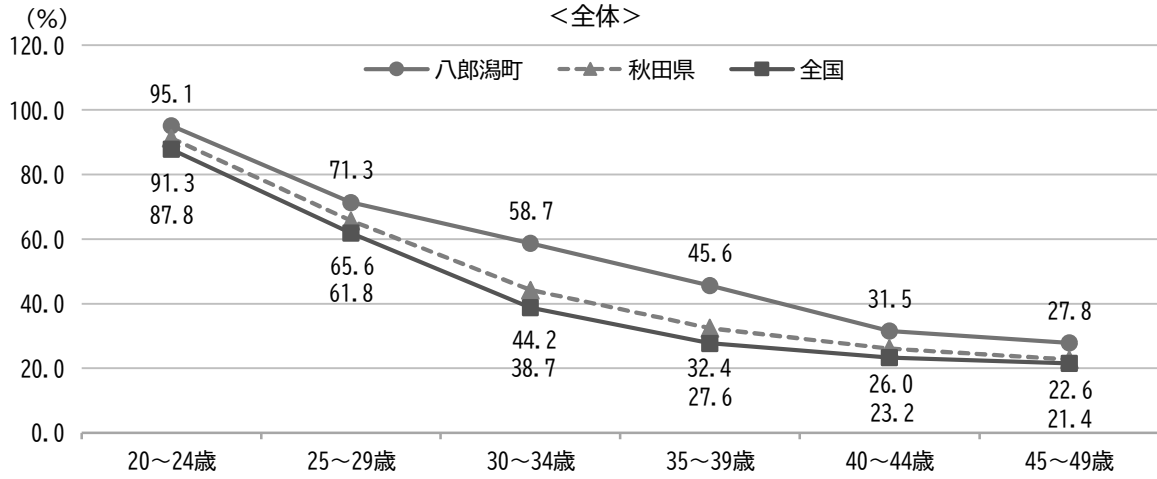
単位 (人、%)

年次	八郎潟町			秋田市			秋田県		
	20歳~49歳人口		未婚率	20歳~49歳人口		未婚率	20歳~49歳人口		未婚率
	内、未婚			内、未婚			内、未婚		
昭和55 (1980)	3,670	745	20.3	136,376	33,938	24.9	544,174	113,429	20.8
60 (1985)	3,380	725	21.4	134,868	35,818	26.6	507,205	114,635	22.6
平成2 (1990)	3,124	718	23.0	138,924	40,088	28.9	468,689	115,754	24.7
7 (1995)	2,888	789	27.3	142,446	46,811	32.9	458,545	130,047	28.4
12 (2000)	2,591	853	32.9	137,503	50,823	37.0	425,176	139,816	32.9
17 (2005)	2,176	869	39.9	126,997	49,296	38.8	378,945	136,875	36.1
22 (2010)	1,872	800	42.7	115,641	45,989	39.8	335,026	128,570	38.4
27 (2015)	1,564	710	45.4	105,161	42,260	40.2	297,051	118,232	39.8
令和2 (2020)	1,333	628	47.1	98,624	39,431	40.0	268,998	109,669	40.8

出典：総務省「国勢調査」

未婚率 = 20~49歳人口の内の未婚者数 / 20~49歳の人口 × 100

図表 26 年齢階級別未婚率の推移 令和2（2020）年

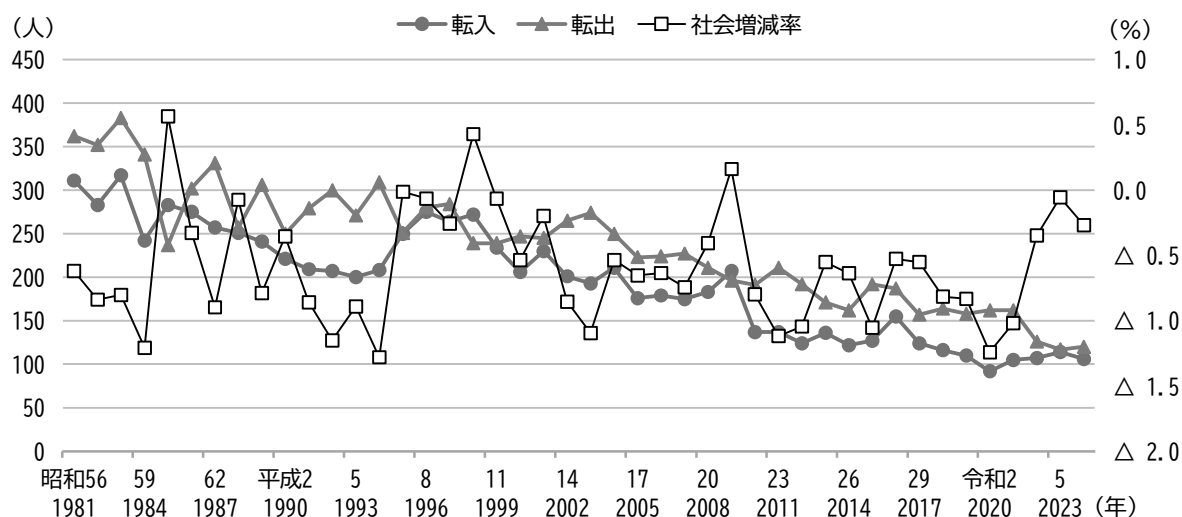


3. 社会増減に関する分析

(1) 転入者数・転出者数の推移

転入者数・転出者数の推移をみると、総じてみればいずれも減少傾向にあります。昭和60(1985)年、平成10(1998)年、平成21(2009)年には転出数を転入数が上回る「社会増」となりましたが、これら以外の年は転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態となっており、平成22(2010)年以降は「社会減」の状態が続いています。

図表 27 転入者数・転出者数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

(注) 社会増減数 = 転入者数 - 転出者数

社会増減率 = 当年社会増減数 ÷ 前年人口 × 100

図表 28 県内外別転入者数・転出者数の推移

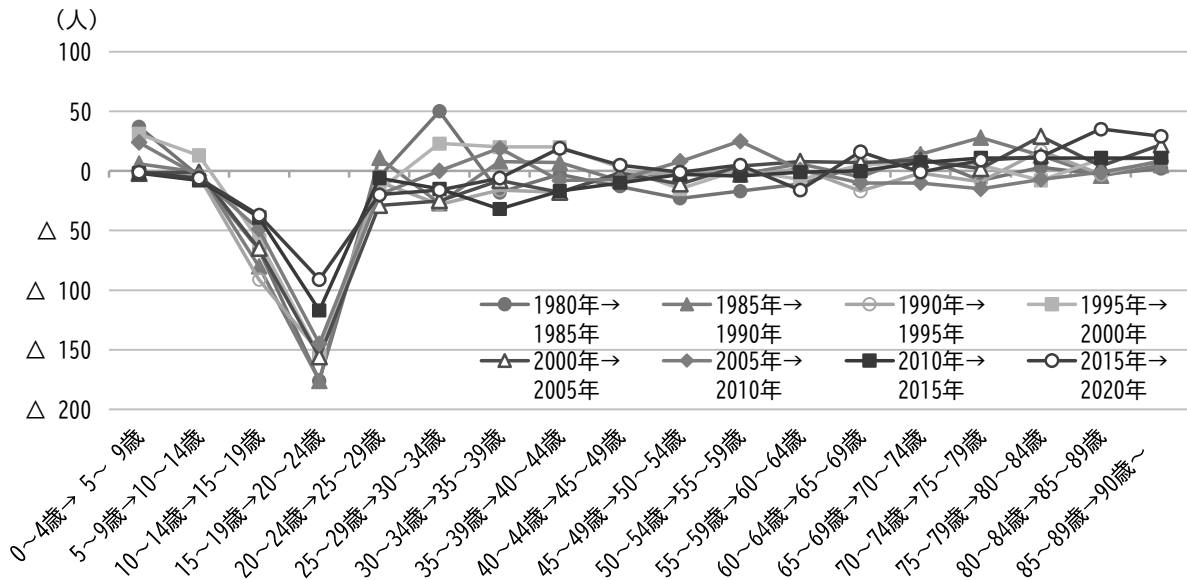
年次	実数 (人)							割合 (%)		
	転入			転出			社会 増減	転入	転出	社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外				
昭和56 (1981)	311	233	78	362	217	145	△ 51	3.8	4.4	△ 0.6
57 (1982)	283	197	86	352	232	120	△ 69	3.4	4.3	△ 0.8
58 (1983)	317	232	85	383	210	173	△ 66	3.9	4.7	△ 0.8
59 (1984)	242	161	81	341	206	135	△ 99	3.0	4.2	△ 1.2
60 (1985)	283	185	98	237	109	128	46	3.5	2.9	0.6
61 (1986)	275	188	87	302	194	108	△ 27	3.3	3.7	△ 0.3
62 (1987)	257	178	79	331	198	133	△ 74	3.1	4.0	△ 0.9
63 (1988)	251	194	57	257	160	97	△ 6	3.1	3.1	△ 0.1
平成元 (1989)	241	176	65	306	199	107	△ 65	2.9	3.7	△ 0.8
2 (1990)	221	146	75	250	146	104	△ 29	2.7	3.1	△ 0.4
3 (1991)	209	123	86	279	181	98	△ 70	2.6	3.4	△ 0.9
4 (1992)	207	137	70	300	186	114	△ 93	2.6	3.7	△ 1.2
5 (1993)	200	127	73	271	184	87	△ 71	2.5	3.4	△ 0.9
6 (1994)	208	126	82	309	206	103	△ 101	2.6	3.9	△ 1.3
7 (1995)	250	174	76	251	157	94	△ 1	3.2	3.2	△ 0.0
8 (1996)	275	191	84	280	167	113	△ 5	3.5	3.6	△ 0.1
9 (1997)	264	178	86	284	187	97	△ 20	3.4	3.7	△ 0.3
10 (1998)	272	178	94	239	147	92	33	3.5	3.1	0.4
11 (1999)	234	161	73	239	169	70	△ 5	3.0	3.1	△ 0.1
12 (2000)	206	118	88	247	141	106	△ 41	2.7	3.2	△ 0.5
13 (2001)	230	135	95	245	157	88	△ 15	3.1	3.3	△ 0.2
14 (2002)	201	131	70	265	162	103	△ 64	2.7	3.5	△ 0.9
15 (2003)	193	121	72	274	160	114	△ 81	2.6	3.7	△ 1.1
16 (2004)	211	131	80	250	143	107	△ 39	2.9	3.4	△ 0.5
17 (2005)	176	99	77	223	109	114	△ 47	2.4	3.1	△ 0.7
18 (2006)	179	112	67	224	119	105	△ 45	2.5	3.2	△ 0.6
19 (2007)	175	125	50	227	129	98	△ 52	2.5	3.2	△ 0.7
20 (2008)	183	122	61	211	108	103	△ 28	2.7	3.1	△ 0.4
21 (2009)	207	144	63	196	130	66	11	3.0	2.9	0.2
22 (2010)	137	73	64	191	125	66	△ 54	2.0	2.8	△ 0.8
23 (2011)	137	92	45	211	136	75	△ 74	2.1	3.2	△ 1.1
24 (2012)	124	94	30	192	108	84	△ 68	1.9	3.0	△ 1.0
25 (2013)	136	88	48	171	94	77	△ 35	2.1	2.7	△ 0.6
26 (2014)	122	84	38	162	91	71	△ 40	1.9	2.6	△ 0.6
27 (2015)	127	83	44	192	111	91	△ 65	2.1	3.1	△ 1.1
28 (2016)	155	100	55	187	112	75	△ 32	2.5	3.1	△ 0.5
29 (2017)	124	89	35	157	87	70	△ 33	2.1	2.6	△ 0.6
30 (2018)	116	83	33	164	99	65	△ 48	2.0	2.8	△ 0.8
令和元 (2019)	110	74	36	158	105	53	△ 48	1.9	2.7	△ 0.8
2 (2020)	92	59	33	162	105	57	△ 70	1.6	2.9	△ 1.2
3 (2021)	105	67	38	162	101	61	△ 57	1.9	2.9	△ 1.0
4 (2022)	107	66	41	126	77	49	△ 19	2.0	2.3	△ 0.3
5 (2023)	114	82	32	117	77	40	△ 3	2.1	2.2	△ 0.1
6 (2024)	106	69	37	120	78	42	△ 14	2.0	2.3	△ 0.3

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

(2) 年齢5歳階級別の移動数

年齢階級別に移動の状況をみると、どの期間においても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層が大幅な転出超過となっています。この要因としては、大学等への進学、高校や大学卒業後の就職による転出の影響が考えられます。

図表 29 年齢階級別移動数



図表 30 年齢階級別移動数

(単位：人)

	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年	2015年→ 2020年
0～4歳→5～9歳	37	6	△ 1	31	△ 2	24	△ 2	△ 1
5～9歳→10～14歳	△ 4	△ 1	△ 4	13	△ 1	△ 4	△ 8	△ 6
10～14歳→15～19歳	△ 66	△ 80	△ 91	△ 58	△ 65	△ 49	△ 39	△ 37
15～19歳→20～24歳	△ 176	△ 176	△ 152	△ 155	△ 156	△ 145	△ 117	△ 91
20～24歳→25～29歳	△ 5	11	△ 9	△ 16	△ 29	△ 20	△ 6	△ 20
25～29歳→30～34歳	50	△ 27	△ 28	23	△ 25	0	△ 15	△ 16
30～34歳→35～39歳	△ 18	8	△ 16	20	△ 8	19	△ 32	△ 6
35～39歳→40～44歳	△ 3	7	△ 18	20	△ 18	△ 8	△ 17	19
40～44歳→45～49歳	△ 13	△ 8	△ 2	3	△ 2	△ 7	△ 10	5
45～49歳→50～54歳	△ 23	△ 2	△ 2	△ 15	△ 11	8	△ 3	△ 1
50～54歳→55～59歳	△ 17	△ 3	△ 4	1	4	25	△ 4	5
55～59歳→60～64歳	△ 11	6	2	△ 7	8	1	△ 1	△ 16
60～64歳→65～69歳	4	△ 5	△ 17	5	7	△ 10	0	16
65～69歳→70～74歳	12	14	△ 2	8	9	△ 10	7	△ 1
70～74歳→75～79歳	△ 8	28	△ 9	5	2	△ 15	11	9
75～79歳→80～84歳	3	13	17	△ 8	29	△ 7	11	12
80～84歳→85～89歳	△ 3	△ 4	△ 3	10	4	△ 1	11	35
85～89歳→90歳～	2	5	9	11	22	8	11	29

出典：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS)」

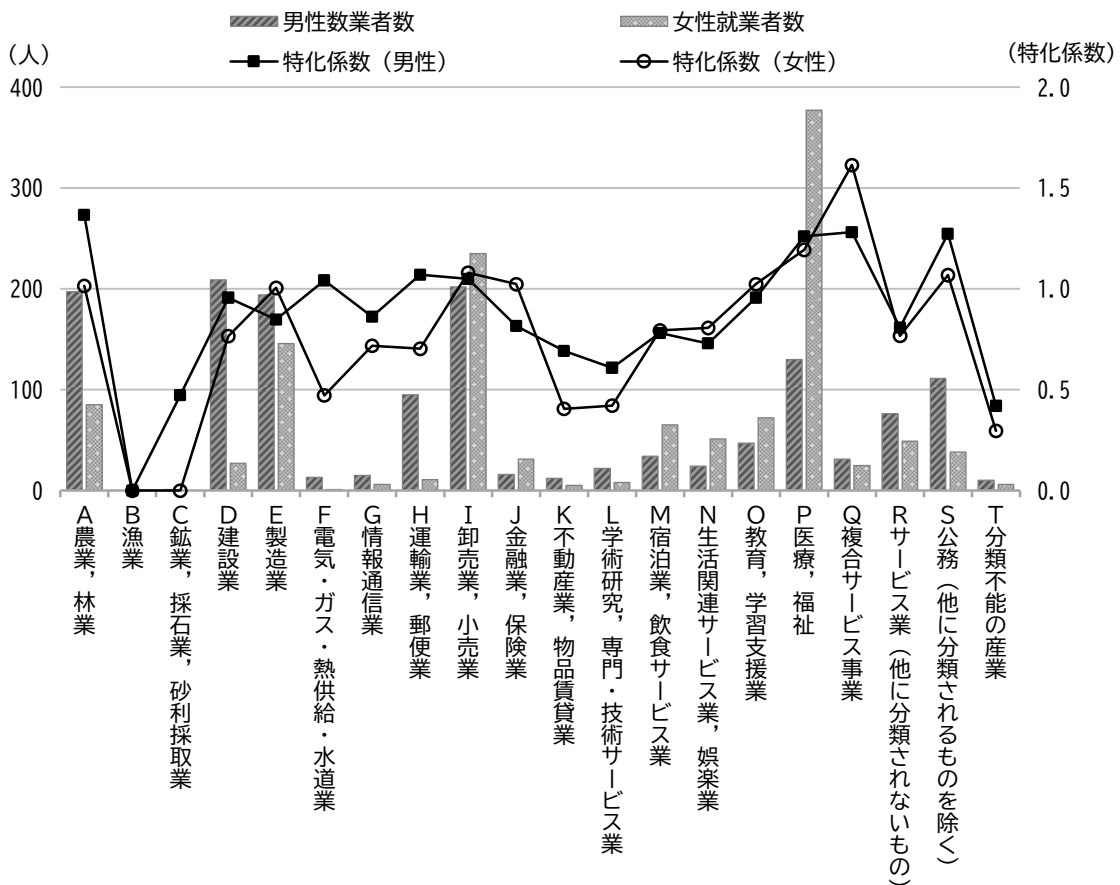
(3) 男女別産業別就業者数の状況

男女別の産業別就業者数をみると、男性の就業者数は、「建設業」(209人)が最も多く、以下「卸売業, 小売業」(202人)、「農業, 林業」(197人)、「医療, 福祉」(130人)と続いています。女性の就業者数は、「医療, 福祉」(377人)が突出して多く、以下「卸売業, 小売業」(235人)、「製造業」(146人)と続いています。

特化係数※をみると、男性は「農業, 林業」、「医療, 福祉」、「複合サービス事業」、「公務」、女性は「医療, 福祉」、「複合サービス事業」で1.0を大きく上回っており、秋田県に比べて就業者の比率が高い水準となっています。

※特化係数：八郎潟町のX産業の就業者比率／秋田県のX産業の就業者比率。

図表 31 男女別産業別就業者数 令和2(2020)年



出典：総務省「国勢調査」

平成27(2015)年と令和2(2020)年における産業別就業者数の割合の変化をみると、男性は第一次産業、第三次産業の割合が上昇し、第二次産業の割合が低下しています。女性は第一次産業が低下し、第二次産業と第三次産業の割合が上昇しています。

産業別にみると、「公務」(20人増)で就業者数が増加している一方、「建設業」(42人減)、「農業、林業」(39人減)、「卸売業、小売業」(34人減)は大きく減少しています。

図表 32 男女別産業別就業者数の推移

	平成27(2015)年						令和2(2020)年					
	総数		男性		女性		総数		男性		女性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第一次産業	324	11.1	215	13.4	109	8.3	282	10.5	197	13.7	85	6.9
農業、林業	321	11.0	212	13.2	109	8.3	282	10.5	197	13.7	85	6.9
漁業	3	0.1	3	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第二次産業	646	22.2	466	29.1	180	13.7	577	21.6	404	28.1	173	14.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	2	0.1	0	0.0	1	0.0	1	0.1	0	0.0
建設業	278	9.5	250	15.6	28	2.1	236	8.8	209	14.5	27	2.2
製造業	366	12.6	214	13.4	152	11.6	340	12.7	194	13.5	146	11.8
第三次産業	1,898	65.1	892	55.7	1,006	76.6	1,802	67.3	828	57.5	974	78.7
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.6	15	0.9	2	0.2	14	0.5	13	0.9	1	0.1
情報通信業	21	0.7	17	1.1	4	0.3	21	0.8	15	1.0	6	0.5
運輸業、郵便業	120	4.1	113	7.1	7	0.5	106	4.0	95	6.6	11	0.9
卸売業、小売業	471	16.2	224	14.0	247	18.8	437	16.3	202	14.0	235	19.0
金融業、保険業	55	1.9	20	1.2	35	2.7	47	1.8	16	1.1	31	2.5
不動産業、物品賃貸業	21	0.7	14	0.9	7	0.5	17	0.6	12	0.8	5	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	32	1.1	26	1.6	6	0.5	30	1.1	22	1.5	8	0.6
宿泊業、飲食サービス業	111	3.8	44	2.7	67	5.1	99	3.7	34	2.4	65	5.3
生活関連サービス業、娯楽業	97	3.3	31	1.9	66	5.0	75	2.8	24	1.7	51	4.1
教育、学習支援業	125	4.3	50	3.1	75	5.7	119	4.4	47	3.3	72	5.8
医療、福祉	512	17.6	136	8.5	376	28.6	507	18.9	130	9.0	377	30.5
複合サービス業	66	2.3	35	2.2	31	2.4	56	2.1	31	2.2	25	2.0
サービス業(他に分類されないもの)	121	4.2	75	4.7	46	3.5	125	4.7	76	5.3	49	4.0
公務(他に分類されるものを除く)	129	4.4	92	5.7	37	2.8	149	5.6	111	7.7	38	3.1
分類不能の産業	47	1.6	28	1.7	19	1.4	16	0.6	10	0.7	6	0.5
合計	2,915	100.0	1,601	100.0	1,314	100.0	2,677	100.0	1,439	100.0	1,238	100.0

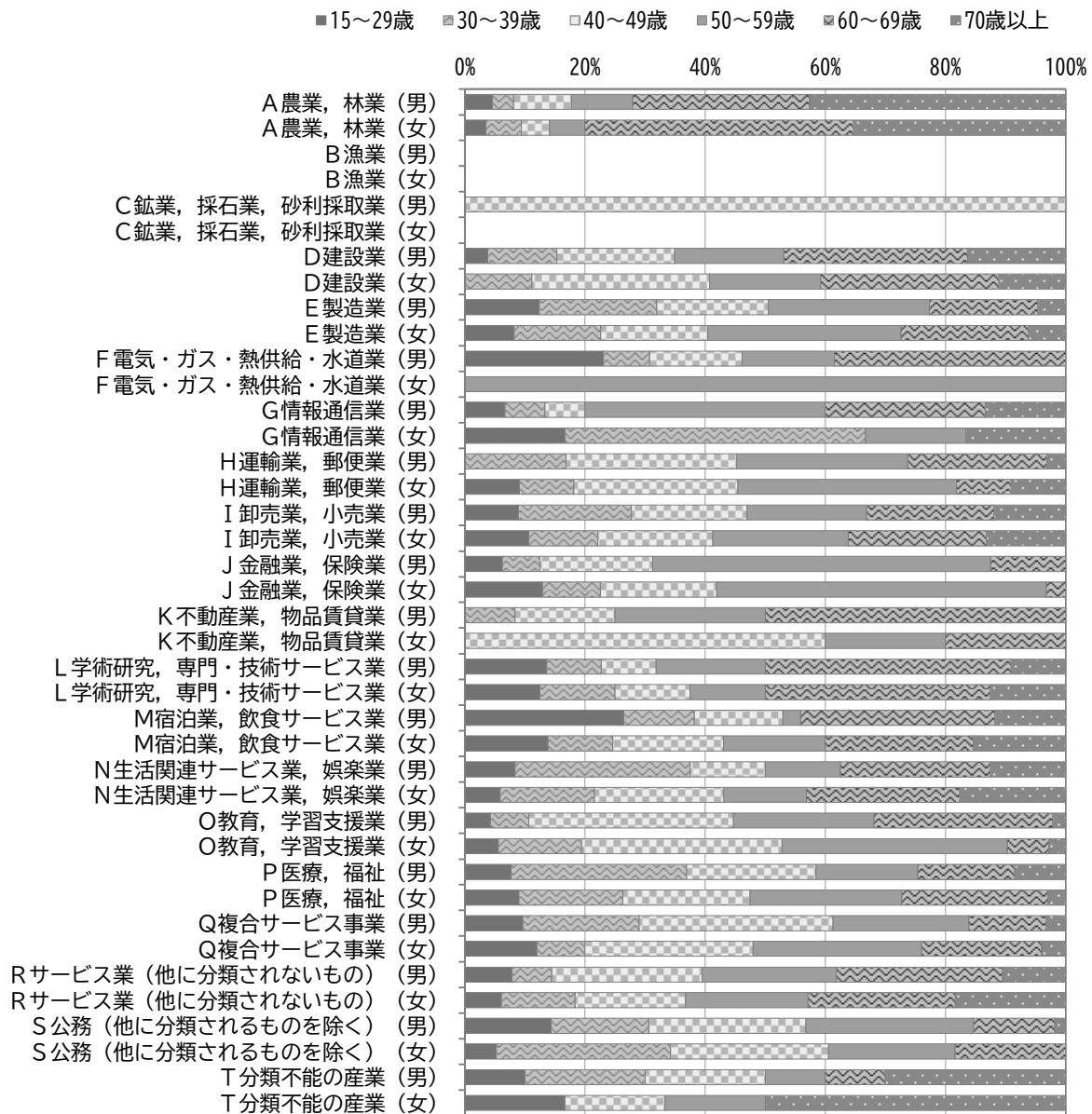
出典：総務省「国勢調査」

(4) 年齢階級別産業別就業者数

年齢階級別に産業別就業者数の割合をみると、男女ともに「農業、林業」における60歳以上の就業者割合が7割を超え、50歳未満の就業者割合が低くなっています。40歳代以下の若い世代もわずかながらいるものの、その割合は低く、今後の就業者不足が懸念される状況となっています。

「鉱業、採石業、砂利採取業」(男性)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(女性)においては就業者数自体が少ないため年齢層の偏りがみられることに留意する必要があります。

図表 33 年齢階級別産業別就業者数 令和2(2020)年



出典：総務省「国勢調査」

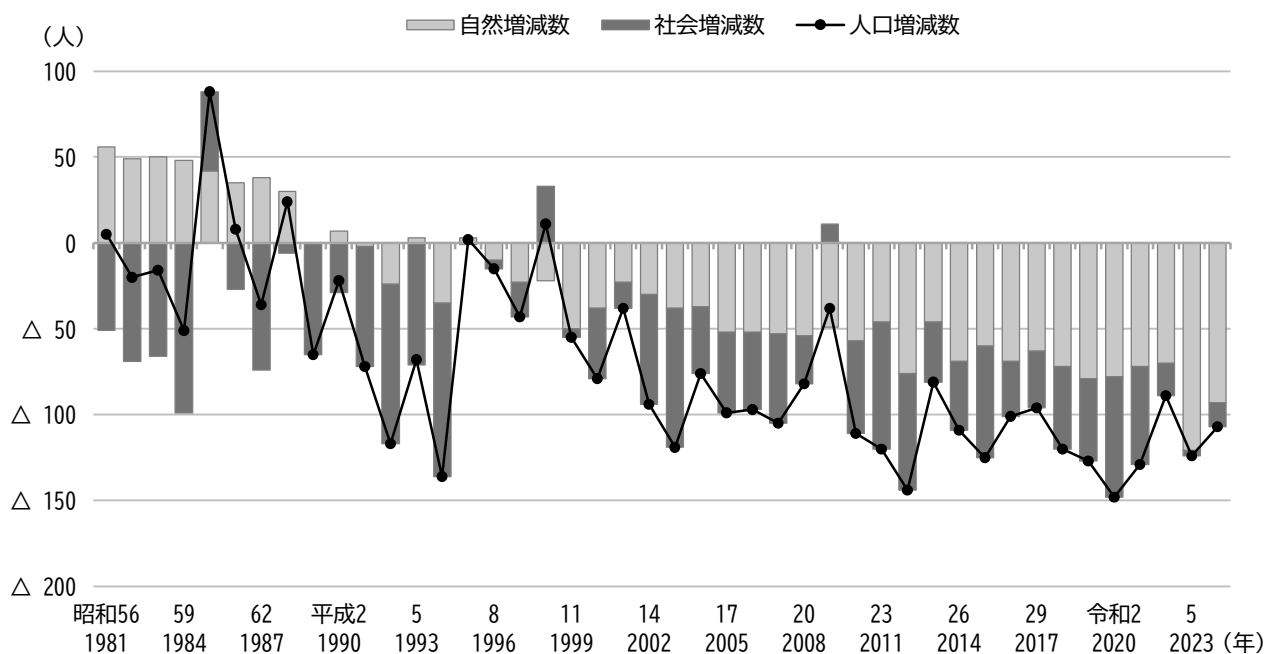
4. 自然増減および社会増減のまとめ

自然増減数（出生数－死亡数）は、平成 8（1996）年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

社会増減数（転入数－転出数）は、昭和 60（1985）年、平成 10（1998）年、平成 21（2009）年には転入数が転出数を上回る「社会増」となりましたが、これら以外の年は転出数が転入数を上回って「社会減」となっています。

自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成 11（1999）年以降マイナスで推移しています。

図表 34 自然増減・社会増減の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

図表 35 自然増減・社会増減の推移

(単位：人)

年次	自然増減数	社会増減数	人口増減数
昭和56 (1981)	56	△ 51	5
57 (1982)	49	△ 69	△ 20
58 (1983)	50	△ 66	△ 16
59 (1984)	48	△ 99	△ 51
60 (1985)	42	46	88
61 (1986)	35	△ 27	8
62 (1987)	38	△ 74	△ 36
63 (1988)	30	△ 6	24
平成元 (1989)	0	△ 65	△ 65
2 (1990)	7	△ 29	△ 22
3 (1991)	△ 2	△ 70	△ 72
4 (1992)	△ 24	△ 93	△ 117
5 (1993)	3	△ 71	△ 68
6 (1994)	△ 35	△ 101	△ 136
7 (1995)	3	△ 1	2
8 (1996)	△ 10	△ 5	△ 15
9 (1997)	△ 23	△ 20	△ 43
10 (1998)	△ 22	33	11
11 (1999)	△ 50	△ 5	△ 55
12 (2000)	△ 38	△ 41	△ 79
13 (2001)	△ 23	△ 15	△ 38
14 (2002)	△ 30	△ 64	△ 94
15 (2003)	△ 38	△ 81	△ 119
16 (2004)	△ 37	△ 39	△ 76
17 (2005)	△ 52	△ 47	△ 99
18 (2006)	△ 52	△ 45	△ 97
19 (2007)	△ 53	△ 52	△ 105
20 (2008)	△ 54	△ 28	△ 82
21 (2009)	△ 49	11	△ 38
22 (2010)	△ 57	△ 54	△ 111
23 (2011)	△ 46	△ 74	△ 120
24 (2012)	△ 76	△ 68	△ 144
25 (2013)	△ 46	△ 35	△ 81
26 (2014)	△ 69	△ 40	△ 109
27 (2015)	△ 60	△ 65	△ 125
28 (2016)	△ 69	△ 32	△ 101
29 (2017)	△ 63	△ 33	△ 96
30 (2018)	△ 72	△ 48	△ 120
令和元 (2019)	△ 79	△ 48	△ 127
2 (2020)	△ 78	△ 70	△ 148
3 (2021)	△ 72	△ 57	△ 129
4 (2022)	△ 70	△ 19	△ 89
5 (2023)	△ 121	△ 3	△ 124
6 (2024)	△ 93	△ 14	△ 107

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」

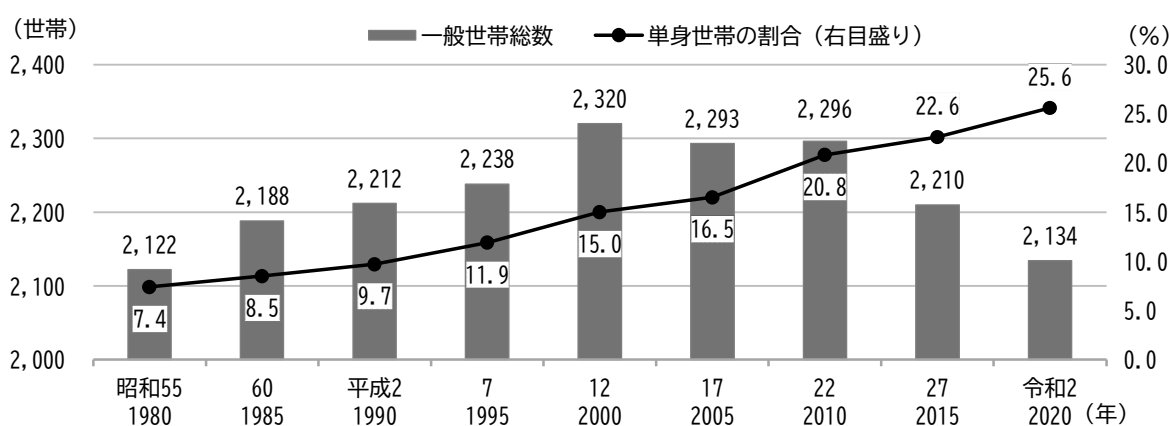
5. 世帯

世帯数のうち、一般世帯※数の推移と単身世帯の割合の推移をみると、一般世帯数は平成12(2000)年までは緩やかな増加傾向にありましたが、平成17(2005)年にはわずかながら減少し、平成27(2015)年以降は減少傾向で推移しています。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は一貫して増加傾向にあります。単身世帯の割合は令和2(2020)年には全体の25.6%と、4軒に1軒が単身世帯という状況です。

※一般世帯：世帯のうち、施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者等）を除いたもの。

図表 36 一般世帯数の推移



図表 37 世帯数の推移

年次	世帯数 総数	一般世帯		
		総数	うち、 単身世帯数	総数に占める 割合 (%)
昭和35 (1960)	1,519	—	—	—
40 (1965)	1,664	—	—	—
45 (1970)	1,787	—	—	—
50 (1975)	1,926	—	—	—
55 (1980)	2,123	2,122	158	7.4
60 (1985)	2,189	2,188	185	8.5
平成2 (1990)	2,215	2,212	215	9.7
7 (1995)	2,240	2,238	267	11.9
12 (2000)	2,323	2,320	348	15.0
17 (2005)	2,298	2,293	379	16.5
22 (2010)	2,303	2,296	478	20.8
27 (2015)	2,220	2,210	500	22.6
令和2 (2020)	2,144	2,134	546	25.6

出典：総務省「国勢調査」

6. 前回の人口ビジョンとの比較まとめ

前回の人口ビジョン（平成 28 年 3 月策定）と今回の現状分析を以下にまとめました。

比較する時点は、国勢調査の実施時期を基準とし、前回の人口ビジョンは平成 22（2010）年、今回の現状分析は令和 2（2020）年となっています。

■総人口の推移

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
総人口	6,623 人	5,583 人 (10 年で▲1,040 人)
ピーク比 ※昭和 40 年（1965 年）	約 79%	約 67%
年間平均減少数	-	約 100 人/年

<ポイントと課題>

前回推計（社人研準拠）では 2040 年の総人口は 4,066 人でしたが、今回推計では 2040 年に 3,463 人となり、人口減少ペースが加速しています。

■高齢化の進展

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
老年人口割合（65 歳以上の高齢化率）	31.1%	44.4%
生産年齢人口割合	58.6%	48.0%
年少人口割合	10.3%	7.6%
高齢者 1 人を支える生産年齢人口	1.88 人	1.08 人

<ポイントと課題>

高齢化率が 10 年で 13.3 ポイント増加。年少人口、生産年齢人口は減少が進んでおり、生産年齢人口は 10.6 ポイント減少しています。

■出生・死亡動向

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
合計特殊出生率	1.26（2008～2012 平均）	1.24（2018～2022 平均）
出生数	年間 30～40 人台	直近は 10～20 人台
死亡数	年間 80～90 人	近年は 100 人を超過

<ポイントと課題>

出生率が回復せず、さらなる低下傾向となっています。毎年の自然減は 70 人規模で、若年層人口の減少から出生数の底上げも困難な状況です。

■社会増減・流出

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
社会増減	恒常的「社会減」	社会減継続 ただし近年は転入・転出数ともに減少傾向
転出超過要因	若年層の進学・就職	同様

<ポイントと課題>

若年層の流出が抑制できていません。

■世帯構造

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
単身世帯割合	20.8%（2010）	25.6%（2020）
一世帯あたり人員	2.81人	2.49人

<ポイントと課題>

世帯の単身化が進展しています。世帯人員の減少により地域の活力が低下することが懸念されます。

■未婚率

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
未婚率（20～49歳）	42.7%（2010）	47.1%（2020）

<ポイントと課題>

現行人口ビジョンでも課題であった「未婚率の上昇」が続いており、婚姻数・出生数の減少に深く関係している状況がうかがえます。

■経済・雇用

項目	前回人口ビジョン（2010）	今回現状分析（2020）
雇用者所得・生産額・税収	2040年に2010年比6割減の見通し	人口減加速により更なる縮小懸念
産業構造	建設業・農業・福祉が主	建設・農業の就業減少、福祉依存増加

<ポイントと課題>

人口減により地域経済が縮小し、農業の就業減少等、町民の就労している産業が限定的となっていることがうかがえます。

第2章 将来人口の推計と分析

1. 将来人口と世帯数の推計

(1) 推計条件の概要

人口ビジョンの改訂にあたり、社人研の最新の人口推計である「パターン1（令和5年社人研推計準拠）」と、直近年の人口移動を考慮した「パターン2（令和7年本町独自推計）」と、前回の人口ビジョンの人口推計「参考1（平成25年社人研推計準拠）」及び「参考2（平成28年本町独自推計（将来展望）」の推計人口の比較を行いました。それぞれのパターンにおける諸条件は、図表38の各推計値の計算条件等のおりとなります。

図表 38 推計の前提条件

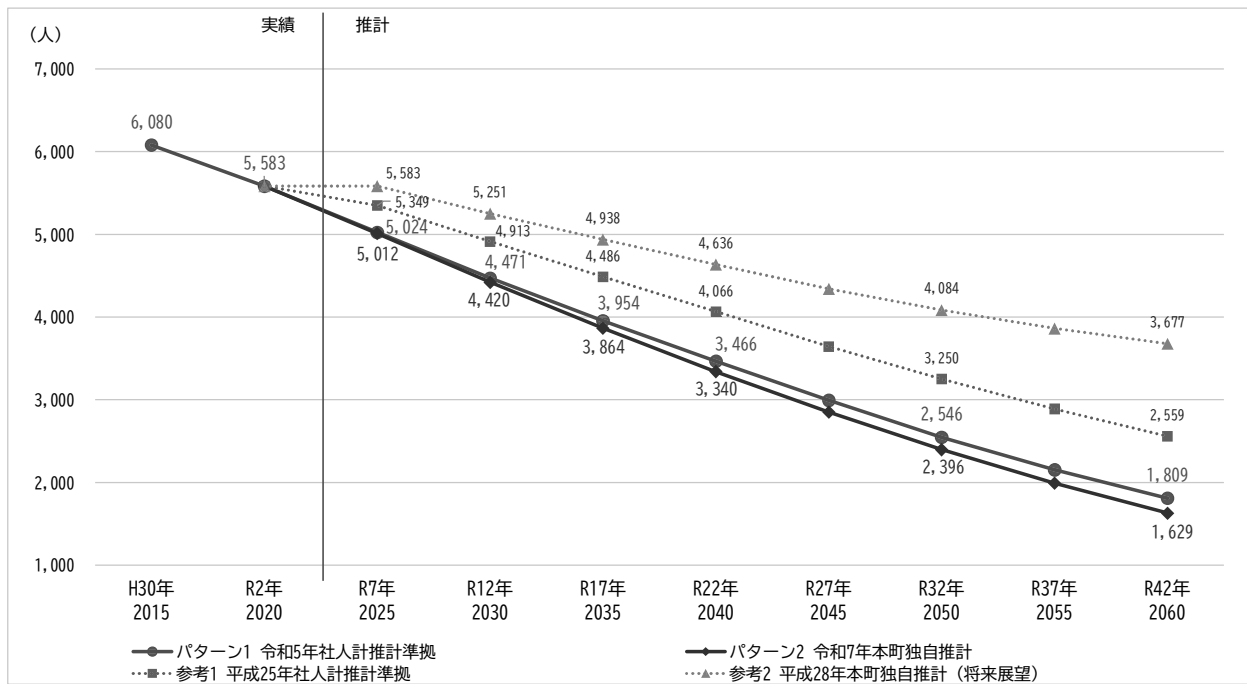
	条 件 等	備 考
パターン1 【令和5年社人研推計準拠】	総務省統計局「国勢調査」による、令和2年10月1日現在、市区町村、男女、年齢5歳階級別人口を基準に、出生に関する仮定値、死亡に関する仮定値、移動に関する仮定値を設定し、コーホート要因法を用いて、将来人口推計を行っています。	令和6年6月総務省配布ツールによる推計
パターン2 【令和7年本町独自推計】	パターン1をベースとし、令和2年～令和6年の住民基本台帳の人口変化から、出生に関する仮定値、移動に関する仮定値を再設定し、コーホート要因法を用いて、将来人口推計を行っています。	令和6年6月総務省配布ツールによる推計
参考1 【平成25年社人研推計準拠】	平成22（2010）年の国勢調査を基準人口とし、平成25年に社人研が公表した推計人口です	前回人口ビジョン記載推計
参考2 【平成28年本町独自推計（将来展望）】	平成25年社人研推計をベースに、以下の仮定値を設定しました。 <出生に関する仮定> 合計特殊出生率は、秋田県の人口ビジョンと同様に2035年に1.83を達成し、その後、2050年に人口置換水準を達成するまで推移し、以降一定と仮定。 <純移動率に関する仮定> 社会増減数のマイナス転出超過は、2015年から2025年までに概ね1/2ずつ縮小し、2030年に均衡すると仮定。以降、2060年まで移動はゼロで推移すると仮定。	前回人口ビジョン記載推計

(2) 総人口の推移

社人研の最新の人口推計である「パターン 1 (令和 5 年社人研推計準拠)」では、本町の総人口は、年間 100 名程度の減少で推移し、令和 32 (2050) 年に 2,546 人、令和 42 (2060) 年に 1,809 人になると推計されます。さらに、「パターン 2 (令和 7 年本町独自推計)」では、人口減少が進行し、令和 32 (2050) 年に 2,396 人、令和 42 (2060) 年に 1,629 人になると推計されます。

これを「参考 1 (平成 25 年社人研推計準拠)」及び「参考 2 (平成 28 年本町独自推計 (将来展望))」と比較すると、より減少傾向で推移すると予想されます。

図表 39 人口推計の比較



【人口】

(単位：人)

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人計推計準拠	6,080	5,583	5,024	4,471	3,954	3,466	2,992	2,546	2,153	1,809
パターン2 令和7年本町独自推計	6,080	5,583	5,012	4,420	3,864	3,340	2,851	2,396	1,991	1,629
参考1 平成25年社人計推計準拠	6,080	5,583	5,349	4,913	4,486	4,066	3,644	3,250	2,888	2,559
参考2 平成28年本町独自推計 (将来展望)	6,080	5,583	5,583	5,251	4,938	4,636	4,341	4,084	3,863	3,677

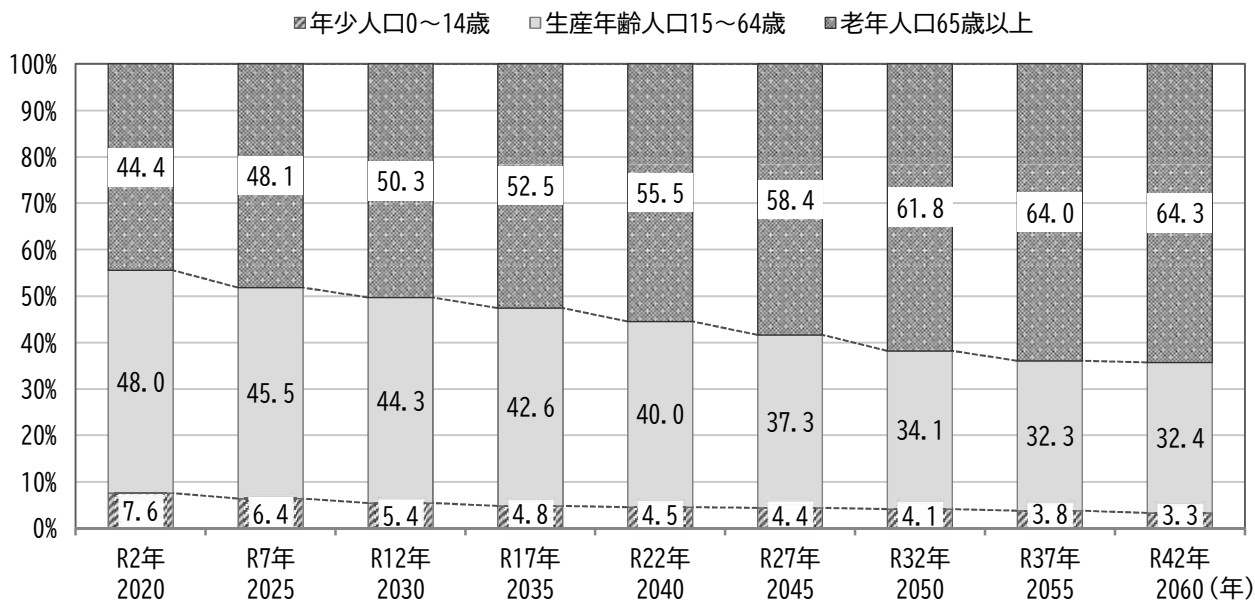
【指数 (2020年=100)】

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人計推計準拠	-	100.0	90.0	80.1	70.8	62.1	53.6	45.6	38.6	32.4
パターン2 令和7年本町独自推計	-	100.0	89.8	79.2	69.2	59.8	51.1	42.9	35.7	29.2
参考1 平成25年社人計推計準拠	-	100.0	95.8	88.0	80.4	72.8	65.3	58.2	51.7	45.8
参考2 平成28年本町独自推計 (将来展望)	-	100.0	100.0	94.1	88.4	83.0	77.8	73.2	69.2	65.9

(3) 年齢3区分人口割合

パターン1による将来の年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合は令和42（2060）年まで減少を続ける見込みとなっています。生産年齢人口（15～64歳）割合は令和37（2055）年まで下降し、令和42（2060）年から上昇する見込みです。老年人口割合は、令和42（2060）年の64.3%まで一貫して上昇を続ける見通しとなっています。

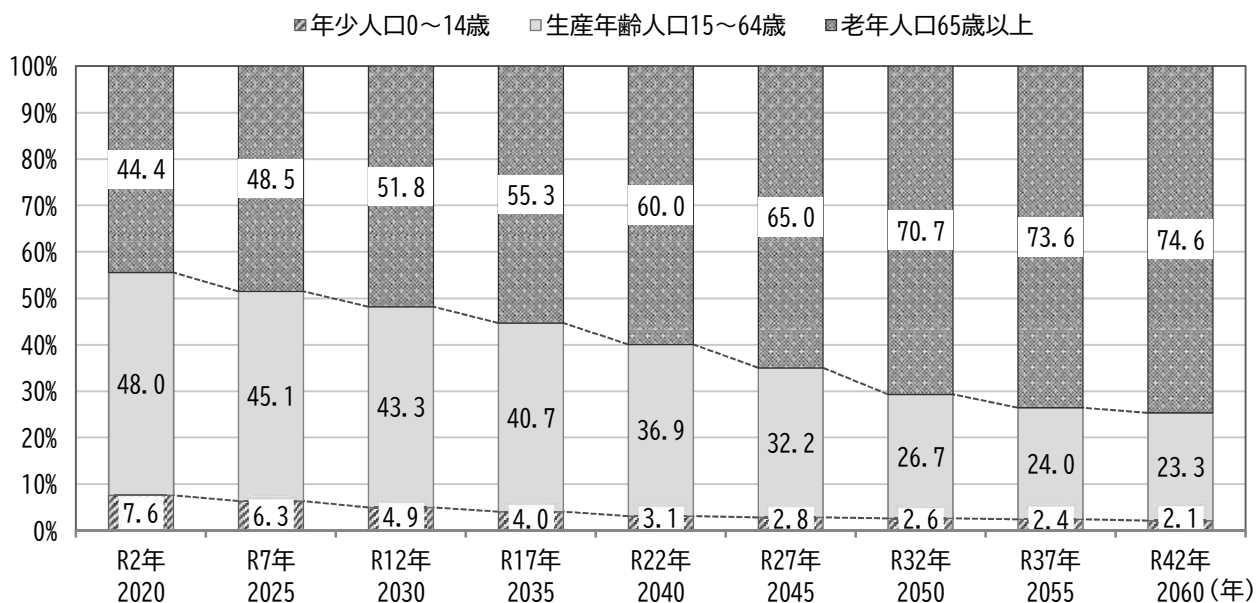
図表 40 年齢3区分別人口割合の推移見通し（パターン1）



図表 41 年齢3区分別人口および割合の推移見通し（パターン1）

年次	人口 (人)			割合 (%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
令和2 (2020)	5,583	423	2,680	2,480	7.6	48.0	44.4
7 (2025)	5,024	321	2,284	2,419	6.4	45.5	48.1
12 (2030)	4,471	241	1,981	2,248	5.4	44.3	50.3
17 (2035)	3,954	191	1,685	2,078	4.8	42.6	52.5
22 (2040)	3,466	157	1,387	1,922	4.5	40.0	55.5
27 (2045)	2,992	131	1,116	1,746	4.4	37.3	58.4
32 (2050)	2,546	105	867	1,573	4.1	34.1	61.8
37 (2055)	2,153	81	695	1,377	3.8	32.3	64.0
42 (2060)	1,809	60	586	1,163	3.3	32.4	64.3

図表 42 年齢3区分別人口割合の推移見通し（パターン2）



図表 43 年齢3区分別人口および割合の推移見通し（パターン2）

年次	人口 (人)			割合 (%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
令和2 (2020)	5,583	423	2,680	2,480	7.6	48.0	44.4
7 (2025)	5,012	318	2,261	2,433	6.3	45.1	48.5
12 (2030)	4,420	217	1,912	2,291	4.9	43.3	51.8
17 (2035)	3,864	155	1,572	2,137	4.0	40.7	55.3
22 (2040)	3,340	104	1,233	2,003	3.1	36.9	60.0
27 (2045)	2,851	79	919	1,853	2.8	32.2	65.0
32 (2050)	2,396	63	639	1,694	2.6	26.7	70.7
37 (2055)	1,991	48	478	1,465	2.4	24.0	73.6
42 (2060)	1,629	34	379	1,216	2.1	23.3	74.6

(4) 世帯数の推計

①推計の前提条件

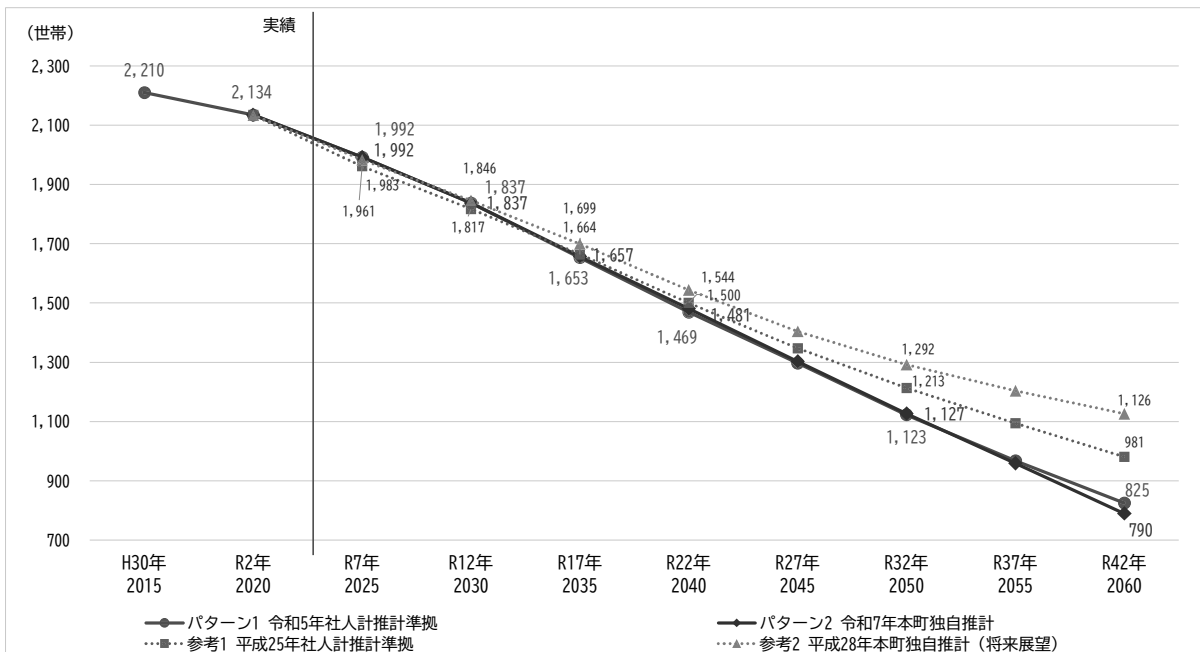
5歳階級ごとの推計人口に、それぞれの年齢層における世帯主の割合を乗じて推計世帯数を求めます。計算式は次のとおりです。

$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数(令和2年時点)}}{\text{人口(令和2年時点)}} \quad (t:\text{推計年次})$$

②総世帯数の推計結果

パターン1(令和5年社人研推計準拠)による総世帯数は、令和32(2050)年に1,123世帯、令和42(2060)年に825世帯、パターン2(令和7年本町独自推計)では、令和32(2050)年に1,127世帯、令和42(2060)年に790世帯になると推計され、令和2(2020)年の半数以下にまで減少し、世帯の少人数化、単身化の進行が見込まれます。

図表 44 世帯数推計の比較



【世帯数】

(単位: 世帯)

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人研推計準拠	2,210	2,134	1,992	1,837	1,653	1,469	1,297	1,123	968	825
パターン2 令和7年本町独自推計	2,210	2,134	1,992	1,837	1,657	1,481	1,303	1,127	959	790
参考1 平成25年社人研推計準拠	2,210	2,134	1,961	1,817	1,664	1,500	1,347	1,213	1,094	981
参考2 平成28年本町独自推計(将来展望)	2,210	2,134	1,983	1,846	1,699	1,544	1,404	1,292	1,204	1,126

【指数(2020年=100)】

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人研推計準拠	-	100.0	93.3	86.1	77.5	68.8	60.8	52.6	45.4	38.7
パターン2 令和7年本町独自推計	-	100.0	93.3	86.1	77.6	69.4	61.1	52.8	44.9	37.0
参考1 平成25年社人研推計準拠	-	100.0	91.9	85.1	78.0	70.3	63.1	56.8	51.3	46.0
参考2 平成28年本町独自推計(将来展望)	-	100.0	92.9	86.5	79.6	72.4	65.8	60.5	56.4	52.8

(5) 人口減少段階の分析

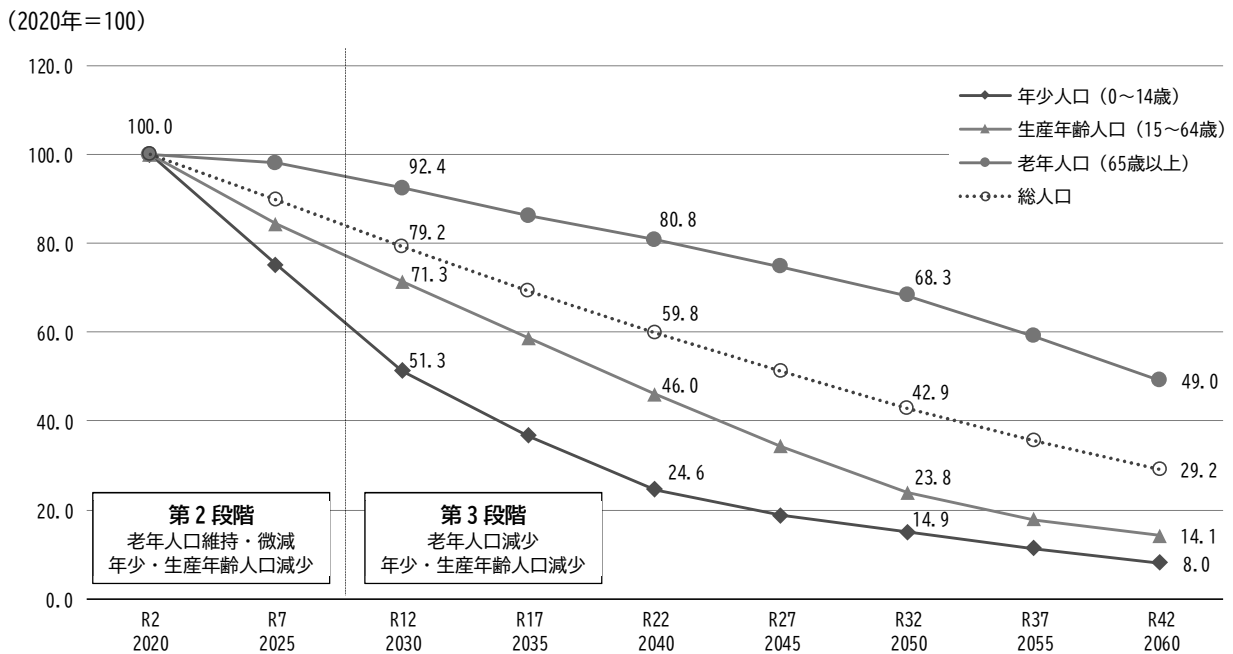
「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階※を経て進行するとされています。

パターン2（令和7年本町独自推計）のデータをもとに本町の「人口減少段階」を分析すると、令和2（2020）年以降は、老年人口が維持・微減であり、年少人口・生産年齢人口は減少していることから「第2段階」に該当します。令和12（2030）年以降は年齢3区分人口全てが減少で推移することから「第3段階」に該当します。

※ 3つの段階：人口の減少段階

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

図表 45 人口の減少段階



	令和2年 2020年	令和12年 2030年		令和22年 2040年			令和32年 2050年			
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2020年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2020年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2020年=100)	人口減少 段階
老年人口	2,480	2,291	92.4	2	2,003	80.8	3	1,694	68.3	3
生産年齢人口	2,680	1,912	71.3		1,233	46.0		639	23.8	
年少人口	423	217	51.3		104	24.6		63	14.9	

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 将来人口のシミュレーション

ここでは、パターン2(令和7年本町独自推計)をもとに以下の2つのシミュレーションを行い、本町の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

図表 46 推計の仮定

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
シミュレーション1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン2(令和7年本町独自推計)において、合計特殊出生率(TFR)が令和22(2040)年までに人口置換水準2.1まで上昇すると仮定。 ・TFRは令和7(2025)年以降は以下のとおり推移するものと仮定。 <p>令和7(2025)年のTFR:1.30 令和12(2030)年のTFR:1.50 令和17(2035)年のTFR:1.80 令和22(2040)年のTFR:2.10(以降一定)</p>	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン2(令和7年本町独自推計)と同じ
シミュレーション2	<p><死亡に関する想定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン2(令和7年本町独自推計)と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入と転出が均衡して推移すると仮定(純移動率がゼロで推移)

パターン2(令和7年本町独自推計)とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析することができます。

シミュレーション1は、パターン2の出生に関する仮定を変えているもので、シミュレーション1の総人口を、パターン2の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に人口がどのような影響が出るかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味します。

次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)を分析します。

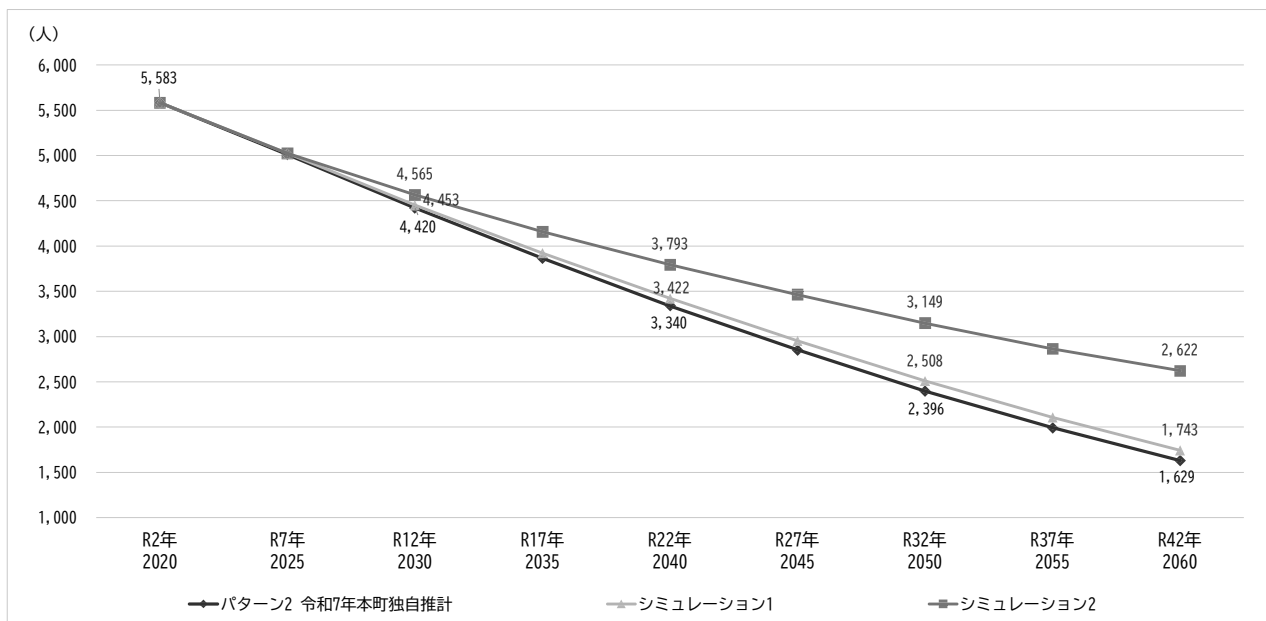
シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定を変えているものであり、シミュレーション2の総人口をシミュレーション1の総人口で除して得られる数値は、仮に社会増減がない場合に人口にどのような影響が出るかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味します。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の5段階評価（下記参照）により整理しました。

図表 47 自然増減および社会増減の影響度

自然増減の影響度					
(シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口) / (パターン2の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい				
社会増減の影響度					
(シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口) / (シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい				

図表 48 総人口の推計結果（パターン2、シミュレーション1、2）



(注) シミュレーション1： (自然増減) 2040年までにTFR=2.1
(社会増減) パターン2(令和7年本町独自推計)と同じ
シミュレーション2： (自然増減) 2040年までにTFR=2.1
(社会増減) 転出と転入が均衡

(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」と、社会増減の影響度がより高くなっており、出生率の上昇につながる施策と併せて、人口の社会増をもたらす施策にも適切に取り組むことが、人口減少を抑える上で効果的であると考えられます。

図表 49 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口 =2,508 (人) パターン2の2050年推計人口 =2,396 (人) → 2,508 (人) / 2,396 (人) = 104.7%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口 =3,149 (人) シミュレーション1の2050年推計人口 =2,508 (人) → 3,149 (人) / 2,508 (人) = 125.6%	4

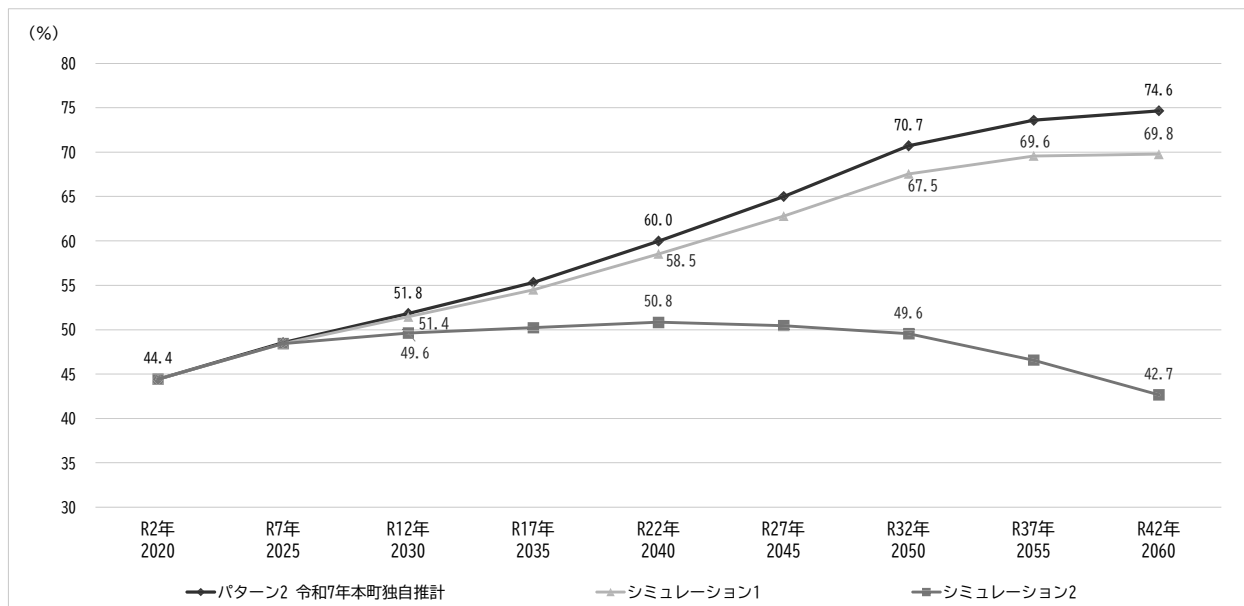
(3) 老年人口比率の変化

パターン2（令和7年本町独自推計）では老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1では、高齢化抑制の効果は徐々に現れ、老年人口比率は令和37（2055）年以降概ね横ばいで推移し、令和42（2060）年に69.8%でピークとなります。

シミュレーション2では、シミュレーション1の仮定に加えて社会増減が均衡するとの仮定があることから、老年人口比率は令和22（2040）年に50.8%でピークとなり、その後は低下します。したがって、高齢化抑制効果はシミュレーション1よりも高いことがわかります。

図表 50 老年人口比率の長期推計



第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1. 地域経済の構造

人口の変化が地域の将来に与える影響を分析するため、本町の産業連関表※を作成して、地域経済の構造分析を行いました。結果は次のとおりです。

(1) 地域経済の概要

本町の域内（＝町内）生産額は年間 227 億円であり、全県比 0.4% を占めています。

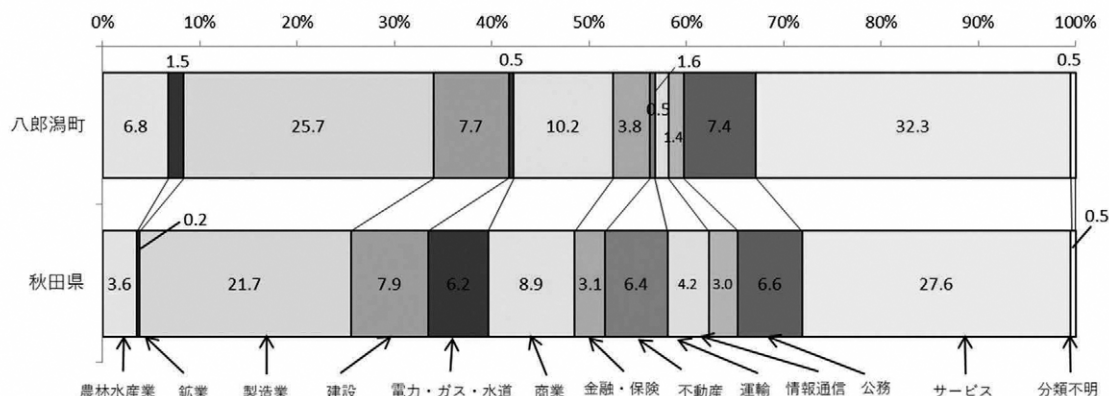
図表 51 域内生産額 平成 27（2015）年



産業別にみた生産額では、「サービス」及び、「製造業」がそれぞれ 32.3%、25.7% と最も多く、両産業で全体の過半数を占めています。以下、「商業」（10.2%）、「建設」（7.7%）、「公務」（7.4%）の順で多くなっています。

一方、本町と県全体の構成比を比較すると、「農林水産業」、「製造業」、「商業」、「サービス」等の産業が県よりも多くなっています。

図表 52 産業別域内生産額の構成比 平成 27（2015）年



※産業連関表：一定期間（通常 1 年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）形式でまとめたもの。国や都道府県等で 5 年ごとに作成されている。

(2) 地域経済の循環構造

地域経済における資金の循環構造を見ると、財・サービス*の総供給は424億円となっています。総供給の内訳は、域内生産額が全体の53.5%を占め227億円となっており、46.5%（197億円）を移輸入に頼る構造となっています。域内生産額の内訳は、中間投入が103億円（中間投入率45.4%）、粗付加価値が124億円（粗付加価値率54.6%）となっています。

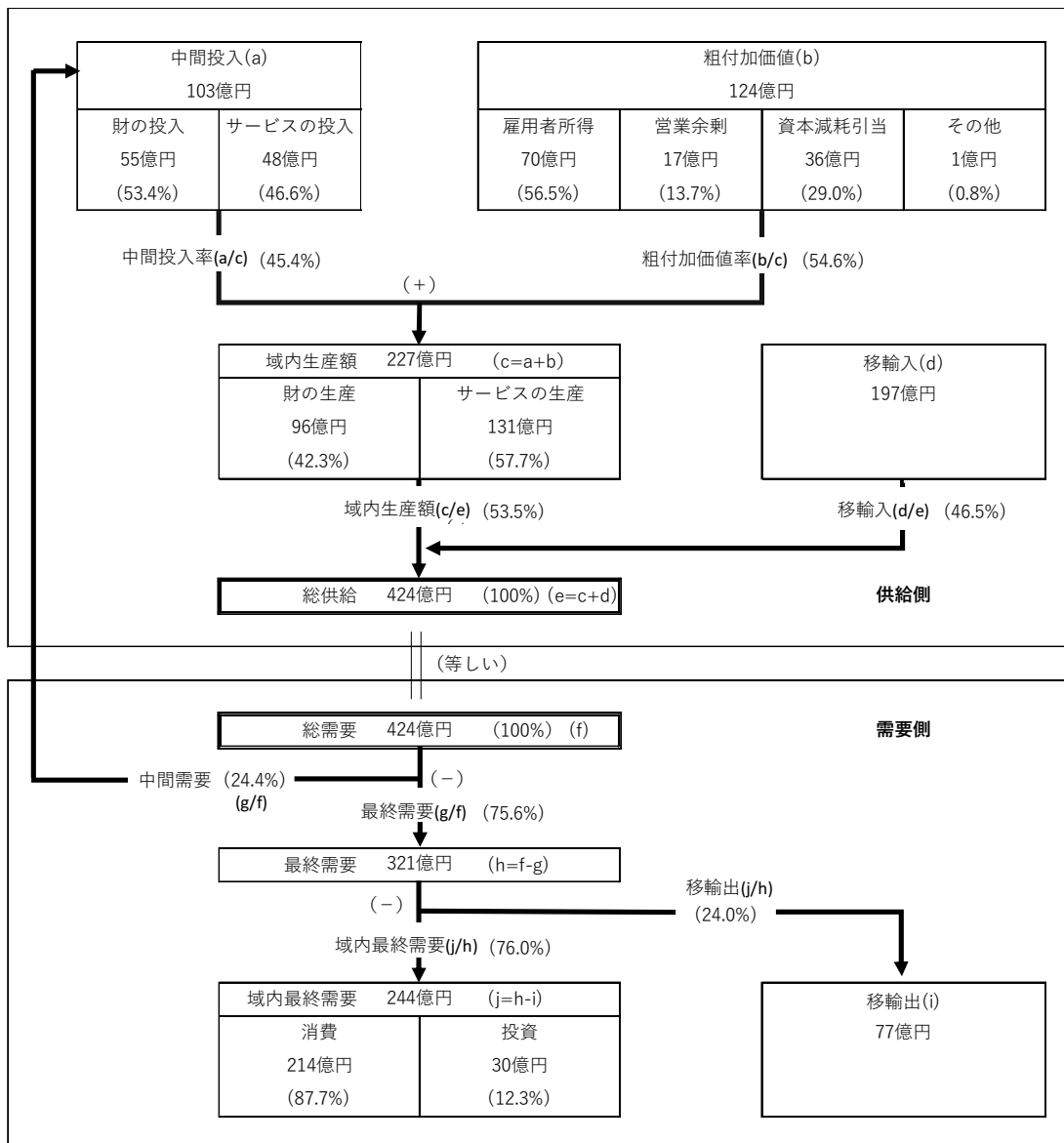
次に、需要側から見ると、財やサービスの総需要は総供給と同額で424億円となっています。これは、産業連関表が需要と供給が一致するという前提で作成されているためです。

最終需要額の内訳は、域内最終需要が76.0%（244億円）、域外需要（移輸出）が24.0%（77億円）となっています。

域内需要の内訳は、消費が214億円（87.7%）、投資が30億円（12.3%）となっています。

なお、域際収支は、移輸入が197億円であるのに対し、移輸出は77億円であるので、差し引き120億円の移輸入超過となっています。

図表 53 地域経済の資金循環構造 平成 27 (2015) 年



※財・サービス：ここでいう「財」とは、農林水産業、鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道の生産活動を指し、それ以外の生産活動は「サービス」として扱っている。

※金額については、小数点以下を四捨五入等で簡略化している。

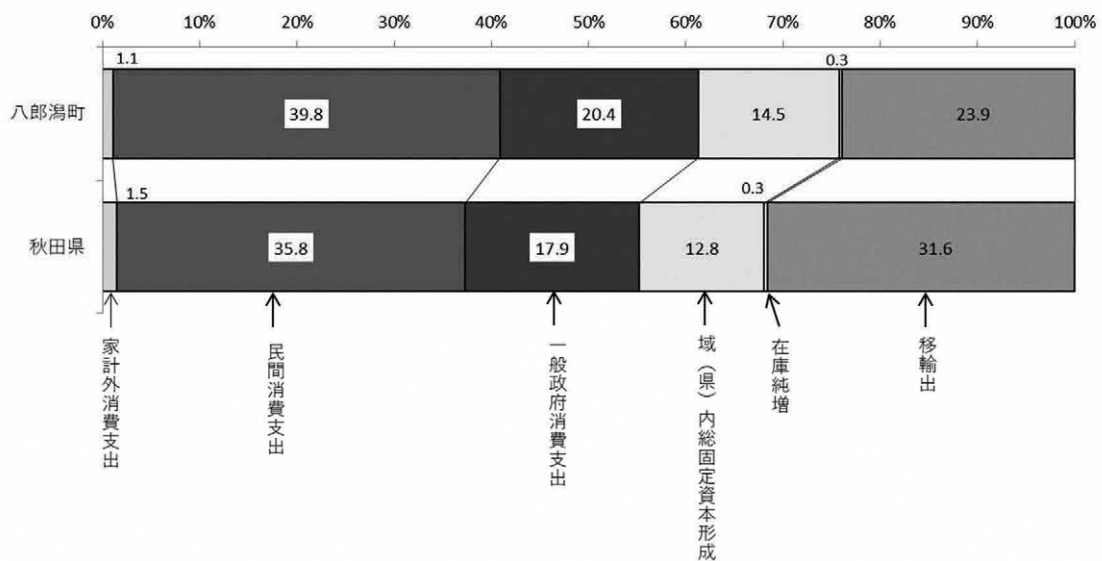
(3) 地域経済の「稼ぐ力」

本町は最終需要の7割強を域内最終需要（家計外消費支出＋民間消費支出＋一般政府消費支出＋総固定資本形成＋在庫純増）に依存しており、今後予想される人口減少局面においては、内需不足の影響をより強く受ける可能性があります。

最終需要の構成を県と比較すると、移輸出を除いた内需の構成比は、本町が7.7ポイント高くなっています。

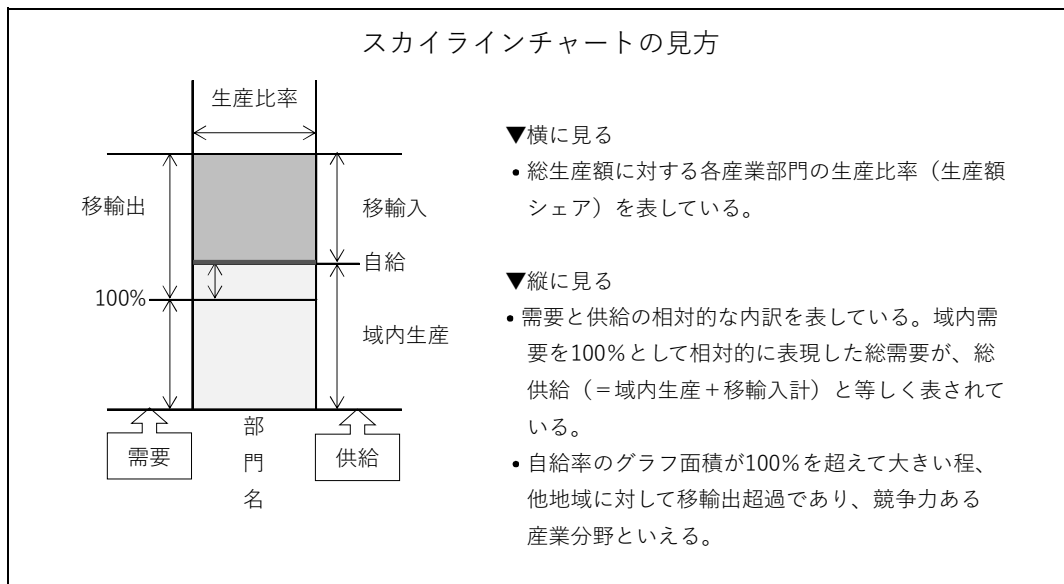
一方、移輸出は地域外への販売であるため、地域産業の「稼ぐ力」（外貨獲得力）を表していません。本町の移輸出の構成比は全県と比較して低いことから、相対的に外貨獲得力が弱いと見ることができます。地域経済の発展にはより多くの外貨を獲得することが必要であり、外貨獲得産業を育成・強化することが必要です。

図表 54 最終需要の構成 平成 27 (2015) 年

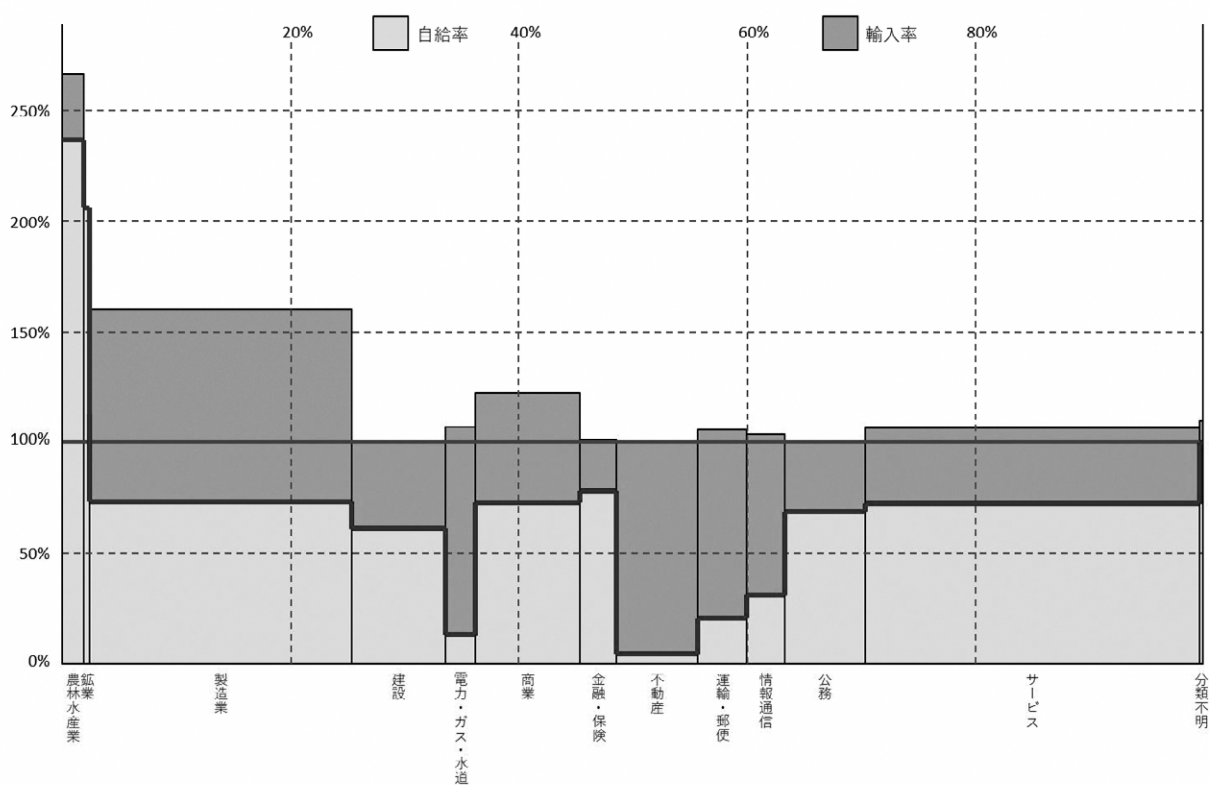


そこで、現時点における産業別の「稼ぐ力」を点検するため、「スカイラインチャート」（詳細は「スカイラインチャートの見方」参照）を作成しました。

域内需要を超えて生産が行われ、余りある生産物を移輸出している産業は「農林水産業」のみであることがわかります。



図表 55 スカイラインチャート 平成 27 (2015) 年



(注) 作表は、「Ray スカイラインチャート作成ツール (3.0-j)」を使用した。

参考文献：宇田賢治郎(2019)「スカイラインチャートなどのグラフ描画プログラムを組む方法」、
『産業連関』第 27 巻第 1 号、環太平洋産業連関分析学会

2. 人口の変化と消費額の予測

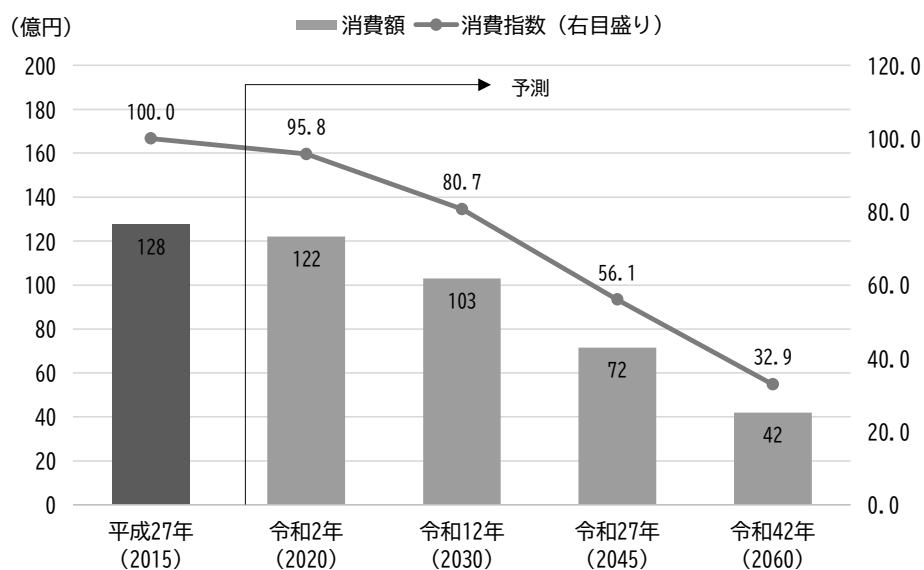
人口の減少はモノやサービスに対する消費量の減少を意味することから、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く可能性があります。また、仮に人口が変わらなくとも、少子高齢化の進展によって人口構造が変われば、必要な労働力が確保できなくなるばかりか、高齢化による生産性の低下も避けられず、地域経済が縮小する可能性があります。

そこで、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響を分析するため、まず始めに、先に実施した将来推計世帯数に基づく年間消費額の予測を行いました。結果は次のとおりです。

平成 27（2015）年時点で本町の年間消費額は 128 億円となっていますが、令和 12（2030）年には 103 億円に縮小し、令和 47（2060）年には 42 億円と、平成 27（2015）年時点より 7 割程度規模が縮小することがわかりました。これは、人口減少の影響もさることながら、世帯の高齢化と共に消費量が減ることも大きく影響しています。

なお、平成 27（2015）年時点において世帯主が 65 歳以上の高齢世帯の割合は 52.8%ですが、令和 42（2060）年には 79.6%にまで上昇すると見込まれます。

図表 56 本町における年間消費額の予測



(注1) 将来推計世帯数は、パターン2に基づく推計結果を利用した。

(注2) 本町の「産業連関表」を作成して得られた民間消費支出額を世帯数で除して支出単価を求め、これを将来世帯推計結果に乘じ将来の消費額を算出した。

(注3) 年齢ごとの支出動向の違いを考慮するため、総務省「家計調査」より年齢階級別消費支出指数を算出し、これを利用して消費額の調整を行った。

(注4) 物価の変動は考慮していない。

3. 地域経済の予測及び影響の分析・考察

年間消費額の予測結果を基に、今後見込まれる域内生産額、粗付加価値額^{※1}、雇用者所得を試算しました。また、域内生産額の試算結果から、生産に必要な従業者数および地方税収^{※2}も算出しました。

加えて、将来のある時点で生産に必要な従業者数を将来推計人口が下回った場合、将来町内で確保できる労働力（従業者数）の上限を割り出し、これを超過した労働力の分だけ生産額が町外に流出する（代替生産される）と見なした試算も行いました。結果は次のとおりです。

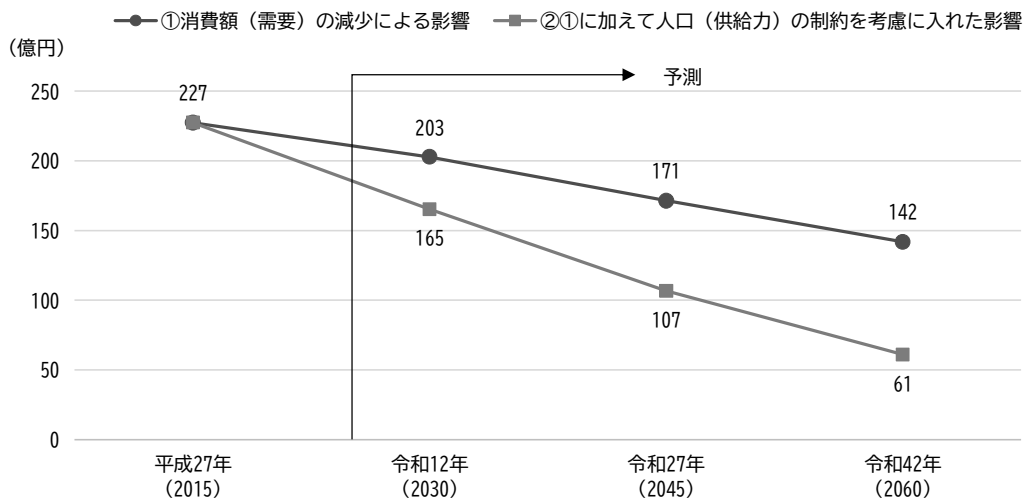
（1）域内生産額

平成 27（2015）年時点における域内生産額は 227 億円となっていますが、令和 12（2030）年には 203 億円に縮小し、令和 42（2060）年には 142 億円と、現在よりも 4 割程度生産額が減るものと見込まれます。

また、この生産額をまかなうために必要な従業者数（必要従業者数）は、将来的に地域で調達可能な労働力（潜在労働供給量）の見込みを上回る（人手不足となる）こともわかりました（図表 58 参照）。つまり、人口の減少は、消費量の減少以上に地域の生産力の低下となって顕著に現れるものと見込まれます。

そこで、労働力の制約条件を考慮に入れて改めて試算し直したところ、令和 42（2060）年時点の生産量は、当初予測よりもさらに 166 億円少ない 61 億円にまで縮小することがわかりました。加えて、人口の高齢化により、総人口よりも生産年齢人口の減少の方が早く進むため、当初予測との差額も徐々に拡大していく可能性があります。

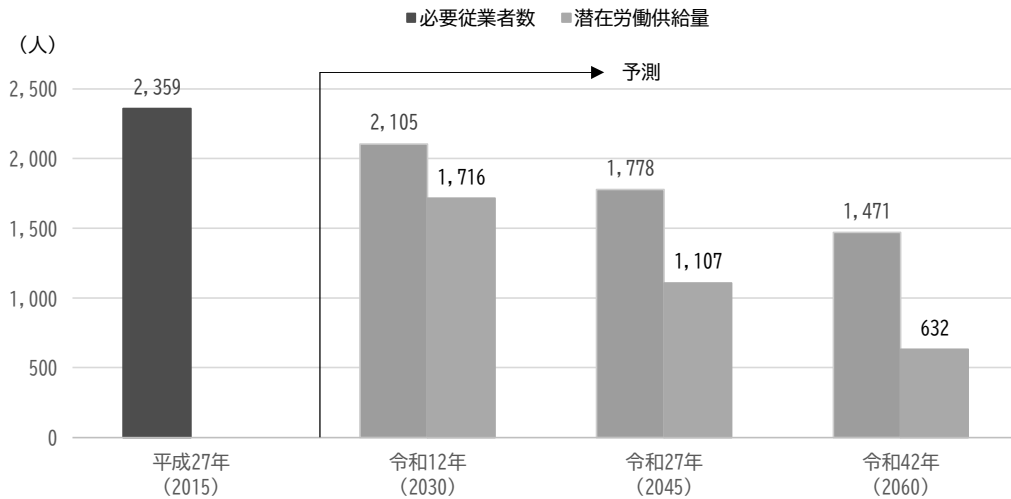
図表 57 域内生産額の予測



※1 粗付加価値額：家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当（減価償却費）、間接税（除関税）、（控除）経常補助金の合計であり、国内総生産（GDP）に近い概念である。ちなみに、GDPには資本減耗引当を含む。

※2 地方税収：地方税は「平成 27 年度財政状況資料集」の値を使用している。

図表 58 潜在労働供給量の予測



(注1) 必要従業者数とは、試算した域内生産額を達成するために必要な従業者数である。

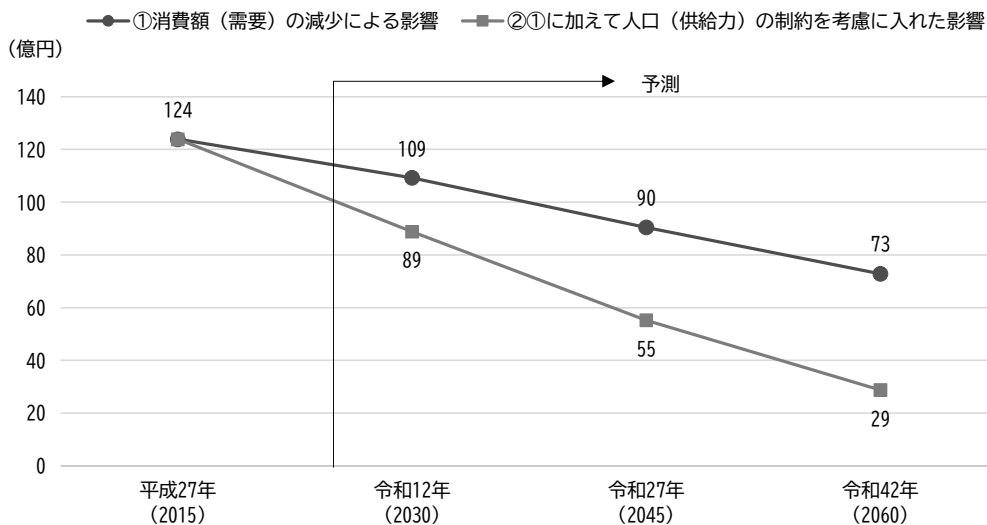
(注2) 潜在労働供給量とは、人口に占める従業者数の割合を一定(平成27年の実績値)とし、これを将来推計人口に乗じて算出した。

(2) 粗付加価値額

平成27(2015)年時点で本町の粗付加価値額は124億円となっており、町内生産額の54.6%を占めています。今後、町内生産額の規模縮小に伴い、粗付加価値額は令和12(2030)年には109億円に縮小し、令和42(2060)年には73億円と、平成27(2015)年時の6割程度の水準になると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、令和42(2060)年時点で、現在の2割強となる29億円にまで縮小すると見込まれます。

図表 59 粗付加価値額の予測

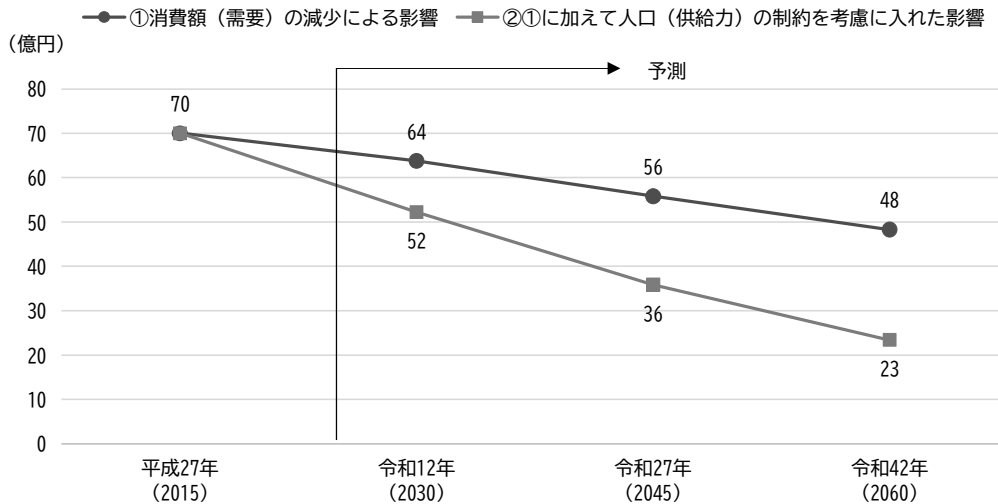


(3) 雇用者所得

平成 27 (2015) 年時点における本町の雇用者所得は 70 億円となっており、粗付加価値額の 56.5% を占めています。今後、域内生産額および粗付加価値額の規模縮小に伴い、雇用者所得は令和 12 (2030) 年には 64 億円で、令和 42 (2060) 年には 48 億円でまで縮小すると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、令和 42 (2060) 年には 23 億円でまで縮小すると見込まれます。

図表 60 雇用者所得の予測

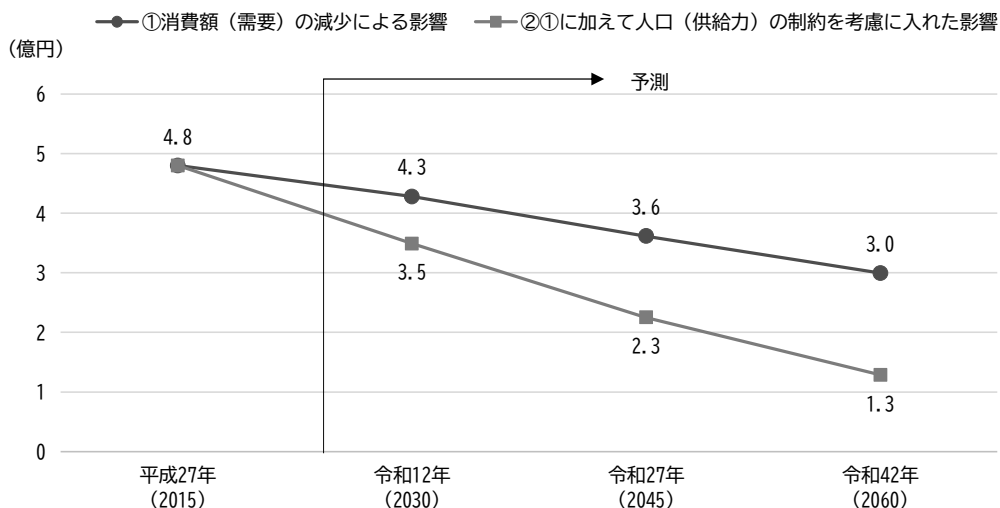


(4) 地方税収

平成 27 (2015) 年時点の本町の地方税収は 4.8 億円です。今後、人口や経済規模の縮小による事業所数の減少等により、地方税収は、令和 12 (2030) 年には 4.3 億円で、令和 42 (2060) 年には 3.0 億円でまで縮小すると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、令和 42 (2060) 年には 1.3 億円でまで縮小すると見込まれます。

図表 61 地方税収の予測



(5) その他の留意点

以上の分析は、人口の変化に着目した試算であり、地域経済の将来像を大まかに捉えた結果です。現実には、労働供給や生産能力の制約のもとで、需要に対して供給が追いつかなければ、その分を他地域からの移輸入でまかなったり、価格調整が行われたりして需給が一致するため、必ずしもこの推計結果どおりになるとは限りません。

しかし、本町で自給可能な財やサービスが他地域で代替生産されることにより雇用の場がなくなり、若年人口を中心として、人口減少が想定以上に加速する可能性があります。また、近年の物価高の影響等により、原材料等の調達コストが高騰して競争力が低下するなど、需給が一致する過程において地域でさまざまな痛みが発生する可能性がある点には十分留意する必要があります。

地域経済の規模縮小に伴う痛みとしては、雇用や所得の低下といった経済的な問題以外にも、子どもや高齢者の見守り、除雪・治安維持・祭事といった、これまで地域が担ってきた自治機能の低下や、水道や交通、教育等の公共サービスや道路・橋梁といったインフラの維持・管理の難しさなどが徐々に顕在化する等の社会的な問題も含んでいます。

人口や地域経済が縮小する過程においては、このような社会的・公共的な機能を維持するためのコスト負担のあり方も含めて地域の将来像を検討する必要があります。

第4章 本町の将来展望

1. 将来展望

出生率を上昇させる施策と併せて人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少を抑える上では効果的であるとの分析結果を踏まえた上で、次の推計を行いました。

推計にあたっては、パターン2（令和7年独自推計）をもとに、「自然増減」と「社会増減」に分けて仮定値を設定しています。

図表 62 推計の仮定

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
推計 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、令和 17（2035）年に平成 5～平成 9 年の本町の合計特殊出生率 1.47 へ回復し、以降維持すると仮定。 令和 7（2025）年の TFR：1.13 令和 12（2030）年の TFR：1.30 令和 17（2035）年の TFR：1.47（以降一定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 2（令和 7 年本町独自推計）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 2（令和 7 年本町独自推計）と同じ <p><その他の仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 未就学児を伴う子育て世帯が年間 4 世帯 12 人の転入増（転出減） 25～44 歳の生産年齢層が年間 8 人の転入増（転出減） <u>【年間 20 名の社会増効果】</u>
推計 2	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、令和 17（2035）年に平成 5～平成 9 年の本町の合計特殊出生率 1.47 へ回復し、以降維持すると仮定。 令和 7（2025）年の TFR：1.13 令和 12（2030）年の TFR：1.30 令和 17（2035）年の TFR：1.47（以降一定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 2（令和 7 年本町独自推計）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 2（令和 7 年本町独自推計）と同じ <p><その他の仮定></p> <p>2035 年まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就学児を伴う子育て世帯が年間 4 世帯 12 人の転入増（転出減） 25～44 歳の生産年齢層が年間 24 人の転入増（転出減） <u>【年間約 40 名の社会増効果】</u>

2. 目指すべき将来人口

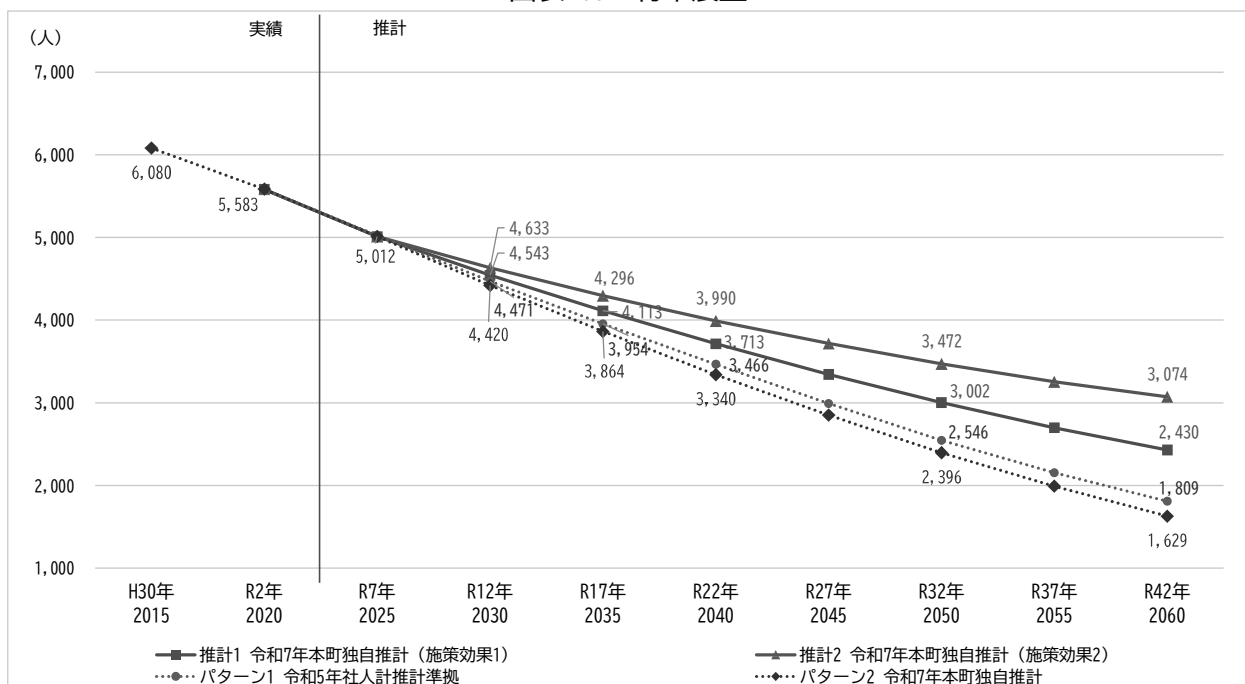
(1) 総人口

本町の令和42(2060)年の総人口は、パターン2(令和7年本町独自推計)では1,629人、推計1では2,430人、推計2では3,074人と見込まれます。

本町では、自然増減に関しては、合計特殊出生率の回復と維持を目指すとともに、社会増減に関しては、10年後の令和17(2035)年に約4,000人、令和42(2060)年に約2,500人を維持できる現実的な目標として、推計1を、目指すべき将来人口とします。

本町の人口減少に対する施策により効果が着実に得られ、合計特殊出生率と純移動率が仮定値の通り改善されれば、令和17(2035)年には4,113人(対パターン2比249人増)、令和32(2050)年には3,002人(同606人増)、令和42(2060)年には2,430人(同801人増)の総人口が見込まれます。

図表 63 将来展望



【人口】

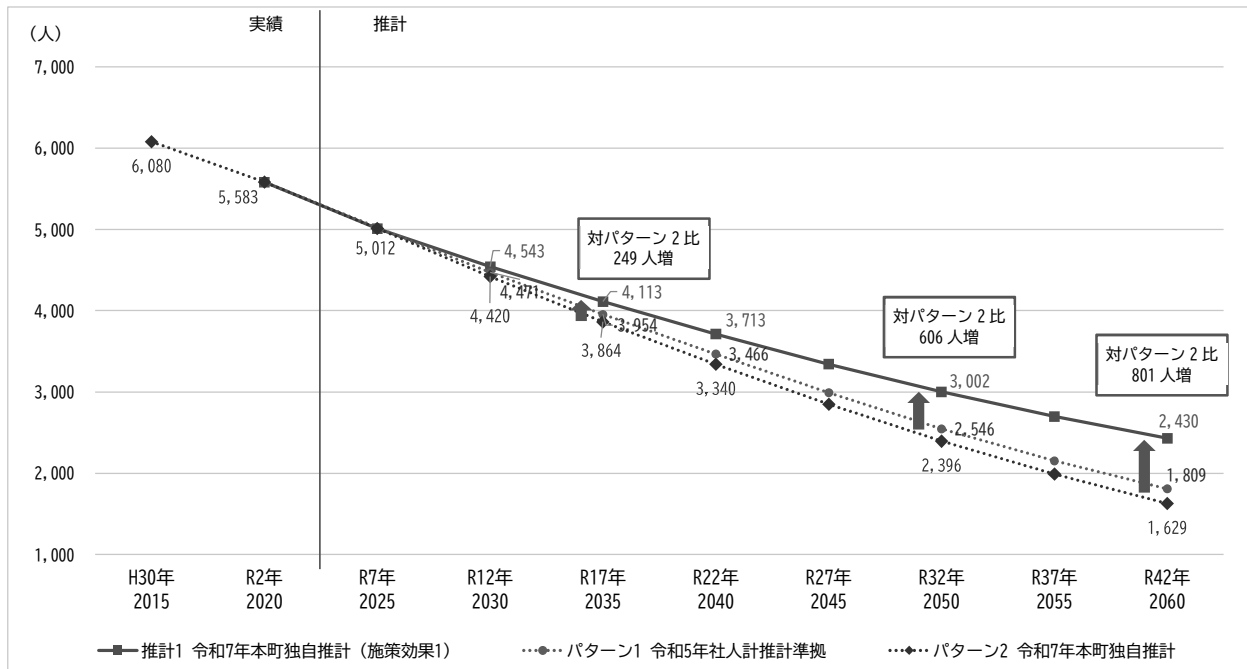
(単位：人)

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人計推計準拠	6,080	5,583	5,024	4,471	3,954	3,466	2,992	2,546	2,153	1,809
パターン2 令和7年本町独自推計	6,080	5,583	5,012	4,420	3,864	3,340	2,851	2,396	1,991	1,629
推計1 令和7年本町独自推計(施策効果1)	6,080	5,583	5,012	4,543	4,113	3,713	3,343	3,002	2,699	2,430
推計2 令和7年本町独自推計(施策効果2)	6,080	5,583	5,012	4,633	4,296	3,990	3,718	3,472	3,254	3,074

【指数(2020年=100)】

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン1 令和5年社人計推計準拠	-	100.0	90.0	80.1	70.8	62.1	53.6	45.6	38.6	32.4
パターン2 令和7年本町独自推計	-	100.0	89.8	79.2	69.2	59.8	51.1	42.9	35.7	29.2
推計1 令和7年本町独自推計(施策効果1)	-	100.0	89.8	81.4	73.7	66.5	59.9	53.8	48.3	43.5
推計2 令和7年本町独自推計(施策効果2)	-	100.0	89.8	83.0	76.9	71.5	66.6	62.2	58.3	55.1

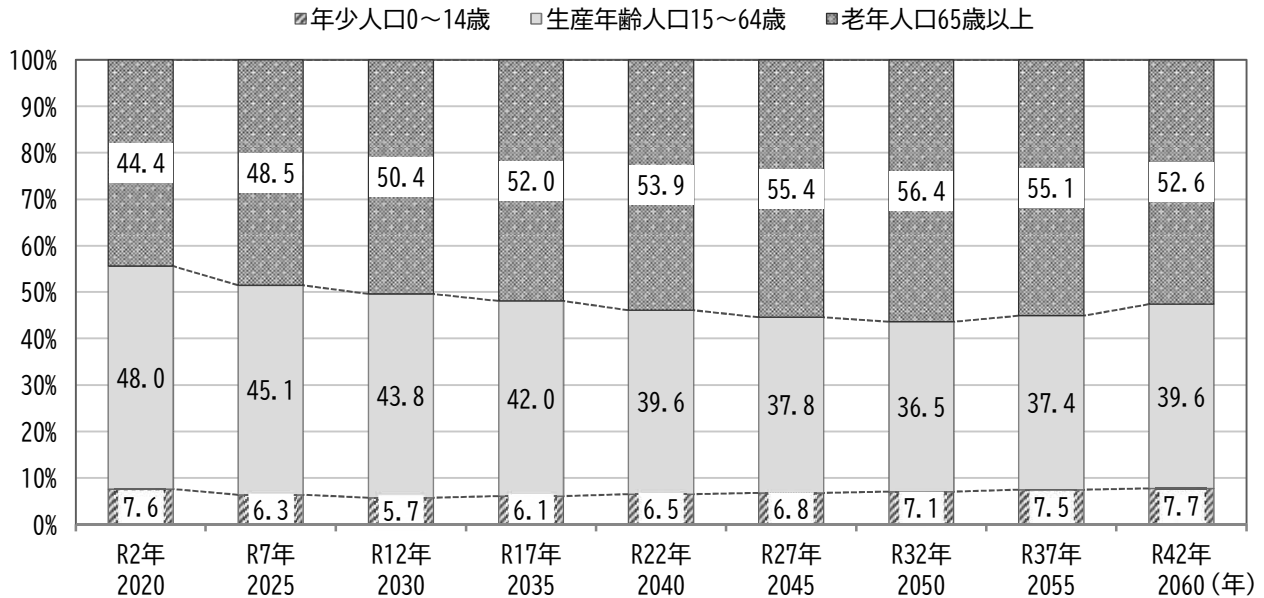
図表 64 目指すべき将来の人口展望



(2) 将来の年齢3区分別人口割合

推計1による将来の年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合は令和17（2035）年から、生産年齢人口（15～64歳）割合は令和32（2050）年から、それぞれ上昇する見込みとなっています。老年人口割合は、令和32（2050）年の56.4%まで上昇を続け、その後、低下に転じる見通しとなっています。

図表 65 年齢3区分別人口割合の推移見通し（推計1）



図表 66 年齢3区分別人口および割合の推移見通し（推計1）

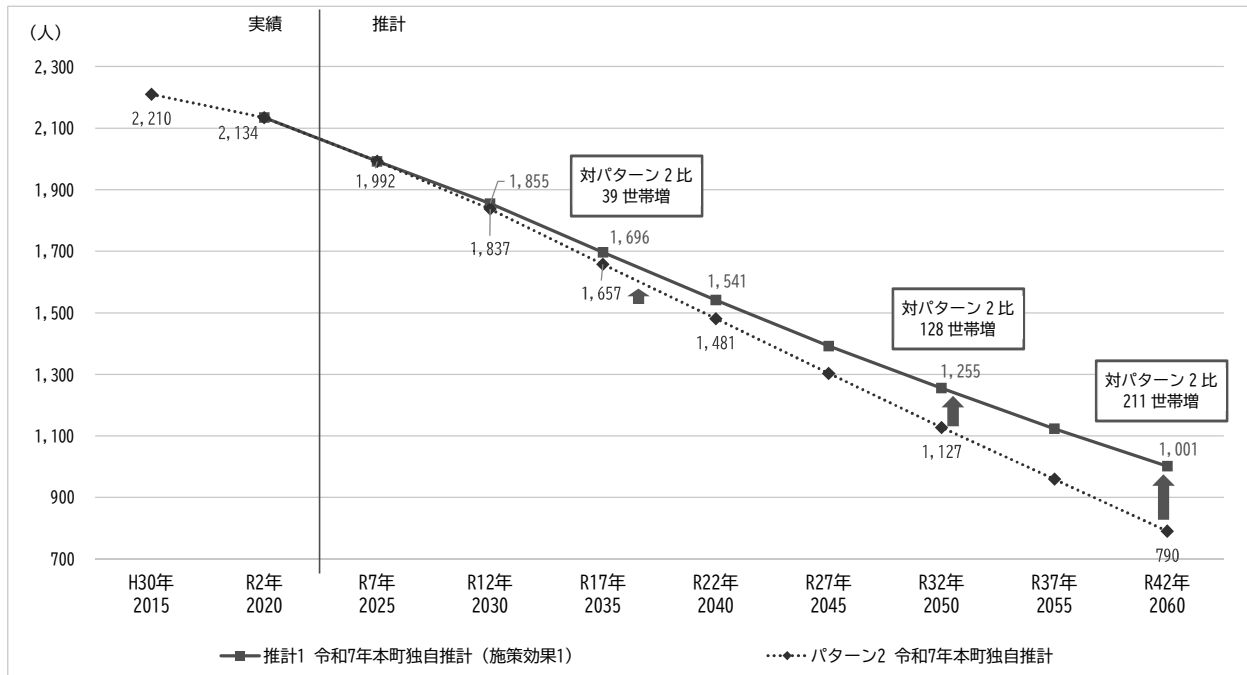
年次	人口 (人)				割合 (%)		
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
令和2 (2020)	5,583	423	2,680	2,480	7.6	48.0	44.4
7 (2025)	5,012	318	2,261	2,433	6.3	45.1	48.5
12 (2030)	4,543	260	1,992	2,291	5.7	43.8	50.4
17 (2035)	4,113	250	1,726	2,137	6.1	42.0	52.0
22 (2040)	3,713	241	1,469	2,003	6.5	39.6	53.9
27 (2045)	3,343	227	1,263	1,853	6.8	37.8	55.4
32 (2050)	3,002	212	1,096	1,694	7.1	36.5	56.4
37 (2055)	2,699	202	1,010	1,487	7.5	37.4	55.1
42 (2060)	2,430	188	963	1,279	7.7	39.6	52.6

(3) 世帯数

推計1による世帯数は、令和17(2035)年で1,696世帯(対パターン2比39世帯増)、令和32(2050)年には1,255世帯(対パターン2比128世帯増)、令和42(2060)年には1,001世帯(対パターン2比211世帯増)となる見通しです。

パターン2による推計と比較すると、令和22(2040)年以降の減少速度が緩やかになっています。

図表 67 年齢3区分別人口割合の推移見通し(推計1)



【世帯数】

(単位：世帯)

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン2 令和7年本町独自推計	2,210	2,134	1,992	1,837	1,657	1,481	1,303	1,127	959	790
推計1 令和7年本町独自推計(施策効果1)		2,134	1,992	1,855	1,696	1,541	1,392	1,255	1,123	1,001

【指数(2020年=100)】

区分	H30 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
パターン2 令和7年本町独自推計	-	100.0	93.3	86.1	77.6	69.4	61.1	52.8	44.9	37.0
推計1 令和7年本町独自推計(施策効果1)	-	100.0	93.3	86.9	79.5	72.2	65.2	58.8	52.6	46.9

第5章 まとめ

1. 現状と課題の整理

本町の人口は、昭和40（1965）年に8,379人とピークに達した後、平成2（1990）年までほぼ横ばいで推移しましたが、平成7（1995）年以降は減少を続けています。令和2（2020）年には5,583人と、ピーク時の7割ほどの人口となっています。

年齢3区分別の人口割合は、令和2（2020）年時点で、年少人口（0～14歳）は7.6%、生産年齢人口（15～64歳）は48.0%、老年人口（65歳以上）は44.4%となっています。老年人口割合は昭和55（1980）年の9.5%から、約4.7倍になっており、高齢化が著しく進行している状況にあります。

このような本町の人口減少と高齢化は、社会動態と自然動態の両面を要因として進行しています。

（1）昭和56年（1981）以降続く「社会減」

本町の世界動態は、昭和56（1981）年から「社会減」の傾向が続いています。

人口に占める転出者数及び転入者数の割合をみると、「転出率」及び「転入率」とも微増減が続いていますが、「転出率」から「転入率」を差し引いた社会増減率は一定の範囲内に収まっており、緩やかに減少が続いている状況です。

年齢5歳階級別の移動状況をみると、特に10代後半から20代前半までの年齢層の転出超過が突出しており、これは、高校卒業後の就職・進学による転出が主たる要因と考えられます。

（2）平成8（1996）年から続く「自然減」と未婚率の上昇

自然動態は、平成3（1991）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となりました。平成8（1996）年以降は「自然減」の状態が続いており、死亡数が漸増傾向であるのに対して出生数の減少が続いていることから、「自然減」は拡大傾向にあります。

出生数が減少している背景としては、20代から30代の人口減少が挙げられます。令和2（2020）年の人口をみると、平成22（2010）年と比べて20代は約半数、30代は30代前半で約3割の減少、30代後半で約1割の人口減少となっています。

さらに、未婚率の上昇が理由として考えられます。本町の20代から40代の未婚率は、平成2（1990）年の23.0%から令和2（2020）年は47.1%と秋田県平均の40.8%を6.3ポイント上回り、30年間で約2.5倍に上昇しました。これは20代から40代の町民のおよそ半数が未婚状態にあることになっていることから、未婚率の上昇に歯止めをかけることが喫緊の課題といえます。

(3) アンケート調査結果からみる課題

人口ビジョン並びに総合計画等に反映させるために、「八郎潟町まちづくり計画策定に関する住民意向調査」及び「八郎潟町から転出した方へのUターン意向調査」並びに「八郎潟町就職の動向や進路調査」アンケートを令和7(2025)年7月に実施しました。

①八郎潟町まちづくり計画策定に関する住民意向調査

結婚に対する考えについては、独身の回答者の21%が「いずれは結婚したい」と回答しており、「結婚は考えていない」の71%を大きく下回っています。性別にみると、「いずれは結婚したい」と答えた方の割合は、男性が27%であるのに対し、女性は16%と、10ポイント近くの開きがあります。年齢別にみると、「いずれは結婚したい」と答えた人の割合が5割を超えているのは30~39歳までの年代で、40歳以上の方は年齢が上がるにつれて「結婚は考えていない」が増えています。結婚したい時期は、30代独身の「3年以内」が67%と最も多く、結婚するならば40歳までにとの意向がうかがえます。一方、結婚を考えていない方の理由は独身男性では「年齢的に難しいから(57%)」、「経済力がないから(31%)」、「結婚にこだわらない生き方を選んでいるから(30%)」が上位となっています。独身女性では「年齢的に難しいから(48%)」、「結婚にこだわらない生き方を選んでいるから(34%)」、「自由や自分の時間を大切にしたいから(26%)」が上位となっています。性別にみると、男性は「年齢的に難しいから(57%)」、「経済力がないから(31%)」、「出会いがないから(17%)」が女性に比べて10~20ポイント多くなっています。

子どもに対する考えについては、理想とする子どもの数は「2人」が45%、「3人」が30%であるのに対して、実際の子どもの数は「2人」が45%、「3人」が15%で、理想より実際の子どもの数が少ない方の割合は37%となっています。「子どもがいない」割合は20代で90%、30代で48%、40代で45%です。一方、「子どもは欲しくない」は20代で20%、30代で12%、40代で14%となっています。また、20~40代の実際の子どもの数から算出した「子どもの平均人数」は0.86人と1人を下回り、「理想の子どもの平均人数」の1.94人と比較して、大きな隔たりがあります。理想より実際の子どもの数が少ない理由は「経済的な負担が大きいから(28%)」、「希望しているが、うまく授からなかったため(23%)」、「結婚していないから(21%)」が上位となっています。

子育てに対する考えについては、本町での子育てのしやすさは、『しやすい』(「しやすい」+「ややしやすい」)が27%、「普通」が49%、『しにくい』(「しにくい」+「ややにくい」)が10%となっています。子育てしやすい環境に必要なことは「職場の理解と協力」が54%で最も多く、次いで「子どもにかかる医療費の負担軽減(50%)」、「小児救急医療体制の充実(42%)」となっています。性別でみると、女性は「職場の理解と協力(59%)」が最も多く、男性に比べて16ポイント高くなっています。子どもが急に病気になったり、けがをした際に安心して医療機関にかかれることや、子どものために仕事を休まなければならなくなった時の職場の温かい対応が必要とされていることがうかがえます。

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、出会いから結婚、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じた切れ目のない支援が必要です。

②八郎潟町から転出した方へのUターン意向調査

本町から転出した方のうち、Uターンしたいと思う方は26%となっており、前回調査(39%)より低下しています。性別にみると、男性は39%で、女性(19%)のほぼ2倍となっています。Uターンしたいと思う方の移住を決めるタイミングは、「定年退職するタイミング」、「親と同居する(介護する)タイミング」がともに23%で最も多く、Uターンする年齢は60代前後になる可能性が高いことがうかがえます。

転出された方が転出前に本町の生活で不満を感じた点については「娯楽・レジャー施設が少ない(42%)」、「通院・買い物が不便(36%)」、「通勤・通学が不便(28%)」などが上位となっています。一方、Uターンしたいと思う方がUターンする上で最も重視することは「医療や関連サービスの充実(54%)」、「移住者への経済的な支援があること(46%)」が多く、Uターンする可能性が高い60代前後の年齢を考慮すると、高齢期の生活不安の解消が重要となりますが、あわせて、若年層のUターンを促進するためにも、日常の娯楽・買い物・移動への不満解消も、満足度と定着を左右する重要課題と考えられます。

③八郎潟町就職の動向や進路調査(16-18歳調査)

在学中の高校生の67%が進路として「進学」を希望しており、将来的に「町内で暮らしたい」は30%となっています。本町に住み続けるために町に望むことは「安全に暮らせること(63%)」、「働ける仕事があること(55%)」、「子どもを育てやすいまちであること(40%)」が上位で、特に女性では「安全に暮らせること(72%)」の重視が高い傾向がみられます。

就職・職業選択に関しては、「興味のある仕事(68%)」、「将来の安定(63%)」、「休みの取りやすさ(43%)」が上位となっています。男女差として、男性は「知識や技術を活かす」、「人・地域のためになる」など職務内容や貢献性を重視し、女性は「休みが取りやすい」、「正社員雇用」など働きやすさや安定した雇用を重視する傾向があります。さらに将来の居住意向別にみると、「町内で暮らしたい」層は正社員・通勤(実家から通える)を重視する一方、「町外で暮らしたい」層は自由な職場雰囲気・休暇の取りやすさ・夢の実現を重視しています。

また、卒業後の居住地で町外を希望する理由は「町内に希望する職業・職種がない(67%)」が最も多く、進学・就職による流出の抑制には、地元で選べる仕事の可視化と創出に加え、安全・医療・子育ての向上策が重要といえます。

2. 目指すべき将来の方向性

本町の人口減少は、昭和 56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成 8（1996）年以降の「自然減」を要因に、減少幅が拡大傾向にあります。人口の将来推計によれば今後も人口減少は一段と加速進行することが予測されています。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれ要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。まちづくり住民意向調査では、《住み良い》が 70%、《住み続けたい》が 78%と高い一方で、転出理由では「買い物・生活の不便（67%）」、「交通の便が悪い（37%）」が上位となっています。また、16-18 歳調査では「将来は町外で暮らしたい（55.0%）」が多数となっており、本町での住み続けるために望むことは「安全に暮らせる（63%）」、「働ける仕事（55%）」、「子育てしやすい（40%）」が上位となっています。こうした状況のなかで今後も本町が持続的に発展していくためには、若者の町内定着や移住の促進、雇用の確保に努める必要があります。また、結婚・出産・子育てに関する支援策を継続するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

（1）「社会減」の縮小

本町の「社会減」の主な要因となっている就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の場の確保が必要です。そのためには、町の産業構造を見直すとともに、移輸出超過産業であり近年就業人口の増加が見られる農業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図る必要があります。

また、アンケート調査結果をみると本町から転出した方の 3 割弱が Uターンをしたいと回答していることから、「安定した雇用の場の確保」などの環境整備を図ることにより Uターンを強力に推進するとともに、新規学卒者の町内就職率の向上を促進し、「社会減」の縮小につなげることが必要です。

（2）「自然減」の改善

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要があります。

特に結婚支援に関しては、40 代では結婚に対する意欲が減退することから、20 代、30 代の独身男女の結婚の希望を叶えるような支援を強化する必要があります。

また、アンケート調査結果によると、理想とする子どもの数が「3 人」とする回答が 3 割に達していることから、出産・子育て支援に関しては希望する「3 人目」の実現を可能にし、経済的にも安心して出産・子育てができるような支援を充実していく必要があります。

（3）持続可能で活力ある地域づくり

令和 7 年本町独自推計によれば、本町の人口は、25 年後の令和 32 年（2050 年）には 2,396 人となり、令和 2（2020）年の 5,583 人に比べて約 3,200 人減少するものと予測されています。

また、高齢化率は、令和 2（2020）年に 44.4%だったものが、令和 12 年（2030）年には 51.8%と人口の半数が 65 歳以上となり、令和 32 年（2050 年）には 70.7%に達すると推測されています。

このような人口減少と急速な高齢化により、本町においても地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくる懸念されます。

このため、一層の人口減少社会の到来を見据え、持続可能で活力のある地域づくりを進める必要があります。

3. おわりに

これまで、本町における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきましたが、「社会減」を縮小し「自然減」を改善しても、人口減少を押しとめることは難しいと言わざるを得ません。

本町は町のほとんどが開けた平地で農業に適した土地柄であるとともに、「一日市盆踊り」や「願人踊」などの多彩な民俗芸能も地域に受け継がれているなど、地域力の豊かな町です。厳しい状況を打開し、人口減少に歯止めをかけるために、本町が有する有形無形の豊富な地域資源を最大限生かし、着実な課題解決に向けた取り組みを推進します。

八郎潟町人口ビジョン

令和8年2月 策定

秋田県 八郎潟町 総務課
〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道 80 番地
TEL : 018-875-5800 (代表)
